

令和元年第3回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和元年9月13日(金曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長	土橋博美君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	今井隆幸君	税務住民課長	鈴木隆生君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	岩崎彰君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	大杉孝君
会計課長	浅生博之君	学校教育課長	川野博文君
学校教育課主幹	大塚猛君	生涯学習課長	三十尾成弘君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚 孝一 書 記 片岡 勤
書 記 石橋 明奈

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから令和元年第3回長南町議会定例会第4日目を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程は、お手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

今定例会の一般質問通告者は8人です。

念のため、内容についてここで確認します。質問者は質問席に移動し、要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁します。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は、原則1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 御園生 明 君

○議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

初めに、5番、御園生 明君。

〔5番 御園生 明君質問席〕

○5番（御園生 明君） おはようございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。5番の御園生でございます。

久々の質問でございまして、不適切な言葉が出るかと思いますが、お許しを願いたいと思います。

その前に、今回の台風では、強風により瓦が飛んだり、ハウスが潰れたり、シャッターが壊れたなどの、大きな被害が出ました。この台風により、電気が生活の大半を占め、情報が入らず、なくてはならないものと痛感したところでございます。

また、復旧までの間、代替も必要であると感じました。

職員の皆様には、昼夜を問わず復旧に努めていただき、感謝申し上げます。

また、復旧されないところもまだございますので、今後の災害に備え、体制をしっかり整え、対応していただきますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、最初に、工事請負契約についてでございますが、要旨として、平成30年度請負契約した工事について伺いたいと思います。

まず、最初に、又富地先の消防機庫造成工事について伺いたいと思います。

5月の連休後に目にした光景でございますが、用地内に大きな砂山がございまして、ブルーシートがかけられてありました。造成工事で山をつくる工事ではないと思いましたが、町の担当に連絡いたしましたところ、これでいいのかということで聞きました。その後、ブルーシートは、隣からの苦情により覆ったものであります。その後、山は撤去されました。

そういう状況の中で、お聞きをしたいと思います、工事の完成日、また工事検査日はいつだったのか。また、施工業者の評価はどのような評価になっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） ただいまのご質問ですが、まず工事完成日でございますが、平成31年3月25日でございます。検査日につきましては、31年3月29日でございます。

また、請負業者の評価ということですが、こちらにつきましては、点数のほうは69点ということで、ランクとしてはCランクであり、これにつきましては標準的な工事となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） ただいま検査日が3月29日ということで、工事の完了がされているということでございますけれども、この工事につきましては、砂山が大きくあったわけでございますけれども、指摘を受けて撤去したと思われましても、検査体制、検査知識をしっかり持った中で対応を願いたいと思います。

私が言いたいのはこの後なんですけれども、この余った山砂は経費をかけて利根里の現場から搬入されたものでございます。お金をかけて運んだものでございまして、いわば町の財産でございます。当然活用できる大切な財産と考えます。災害時の土のうをつくったり、道路愛護に使用もできます。

町は、余った山砂だから業者に処分させたと思いますが、どのようにその山砂を処理したのか伺いたいと思います。また、どのように処分されたのか、町はその後の確認をしているのか、業者任せの指示ではいけないと思いますので、伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） お答えさせていただきます。

この山砂につきましては、一部は本用地の隣接関係者の所有地のほうを、埋め立てをさせていただきました。また、それ以外の山砂につきましては、今後町の事業等で活用しようということで、又富団地内の敷地のほうにストックをさせていただきました。町としては、この確認は行っているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 私も、余った山砂であるので、やはり地域または集落のために活用しなければならな

いのではないかと思います。今回ストックしたということですので、必要に応じ活用していただきたいと思います。町の財産でございますので、活用のほうをお願いしたいと思います。

そして、今回、隣接地の埋め立てということで、地元の協力者の要望として受け入れたと考えますが、基本的にはやはり町が個人財産に手を加えることは好ましくないんじゃないかと思いますので、今後も検討をしていただきたいと思います。

この件はこれで、検査体制をしっかりとっていただきたいということで、お願いを申し上げます。

続いて、笠森のトイレ整備の工事でございます。

随分費用のほうはかかったようでございまして、費用の合計が2,831万4,360円ということで、建坪、坪当たり単価でいきますと、建坪は37.19平米でございまして、約11坪のトイレを新築したわけでございますけれども、11坪の単価が257万4,000円ということで、一坪当たりの単価が257万4,000円ということで、非常にかかっているんじゃないかなと。工事費が大分かさんでいるということで、私はこんなにお金をかけるべきではないんじゃないかと考えるんですけども、できたトイレを見ますと、やはりきれいで、清潔感のあるトイレでよかったなと思いますけれども、町はどう考えるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 笠森のトイレの建設費、結構割高ではないのではないかと、そういうご質問でありますけれども、このトイレ工事は、建物全室が、便器などの衛生設備だけの施設であります。どうしても一般建築物より工事費が割高になってしまうと。これはいたし方ないのかと、そんなふうに思っております。

建設場所は町の代表となる観光地でありますので、今、議員がおっしゃったように、施設は町の公衆トイレとして観光客の皆様を迎えるにふさわしい清潔さなどの快適性、安全性を求めたものとなっているわけであり

ます。ちなみに、野見金公園のトイレもつくらせていただきましたけれども、このときの坪単価が約290万円ということになっておりますので、そういうことからすれば妥当な金額ではなかったのかと、そんなふうにいるところであり

ます。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） ただいま野見金公園が出ましたけれども、野見金公園のトイレとちょっと比較ができないんじゃないかと思いますけれども、単純に、野見金公園は浄化槽を含んだ単価だと聞いています。浄化槽の工事も入った中で、今回は浄化槽を設置していないと。建物だけの工事になるので、ちょっと割高なトイレになったんじゃないかと感じるわけですが、しかし、清潔できれいで明るいトイレということで、観光地には必要でございます。当初のとおり、12月の完成ができれば、もっとよかったと感じるところでございます。

最後に、今回の設計業務でございますけれども、今回も同じ千葉の業者に依頼したようでございますけれども、町内にも一級建築士がおります。また、事務所を構えておりますので、町内業者にも目を向けていただき、現場管理も工程管理もしっかりし、工期を重視する設計業者もおりますので、JAの隣ぐらいいいますけれども

も、そういう方々に目を向けていただき、町内を優先に考えていただきたいということで、要望をさせていただきます。

工事請負契約につきましては以上でございます、次の案件に移らせていただきますが、次に、県から無償譲渡された広域農道で出たヒ素用地について伺いたいと思います。

この用地は、トンネルを廃止し、切り割りにより発生した土が県の基準以上のため、産廃として埋め立てをした用地60アールを県から譲渡されたものでございます。町は今のところ、何も活用されておらず、管理に経費をかけているばかりでございますので、今回、町の考え方を伺いたいと思います。

県下でいろいろ工事をやっておりますけれども、ヒ素が出た箇所が県下で町内以外にあるのかどうか。また、水質調査の結果はどのように公開しているのか、地元ぐらいには教えていただきたいということで、伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは、ただいまのご質問、お答えをさせていただきます。

広域農道の町に譲渡されました土地についてでございますけれども、広域農道を県が農道環境整備事業によりまして平成18年2月に着手をいたしまして、平成22年度に完成したものでございます。その後、23年2月に、土地改良財産譲与契約によりまして、完成した農道と今の残土の埋め立て地、この2つが町に譲与されたものでございます。

その工事におきまして、掘削土から千葉県建設発生土管理基準の規定されております基準値以上のヒ素が検出されまして、その処分方法として、最終処分場での処理なども検討されましたけれども、処理の費用面から、残土4万1,000立米のうち、3万2,000立米を農道に隣接した土地に遮水シートで包んで、封じ込め施設として埋められているというものでございます。

千葉県下でヒ素が検出された工事はあるのかというご質問ですけれども、県に問い合わせたところ、県下でも、ほかのところでも事例があるということでございました。

また、水質調査につきましては、完成の平成22年から実施しておりますけれども、埋め立て地の周辺8カ所を測定しております、22年のときには1カ所で基準を超える数値が検出されております。

翌年度以降実施の水質測定値では、同じ8カ所全てで、それ以降は基準値以下の数値となっております。

その調査の結果については、公表はしておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 事業区域、県下であるということなんですけれども、事例はあるということなんですけれども、各事業で、事業区域内の処理とすれば産廃扱いとはならないということで、排出もしないことから、埋め立て、盛り土する方法で処理していると思われまして。

長南町と同様の処理をしているところはないと考えます。

もらった以上は費用をかけず、そのままそっと放置したいところなんですけれども、そうもいかず、草刈りとか水質調査を続けなければなりません。どうにかして町も活用できるよう考えていく必要があると考えます。

前回、この埋め立てに際しまして、遮水シートというもので土を覆っているようでございますけれども、その遮水シートも半永久的なものではないと考えます。いつかは切れると思えますけれども、そのとき入れかえ、交換作業が出てくると思えますけれども、多額の費用もかかってくるんじゃないかと思えますので、早目早目に、やはり県と協議して、町負担で全部するのではなく、やはり県と相談していただき、負担の協議をしていく方法で検討を始めていただきたいと思います。

もう一つ伺いたいと思えますけれども、維持管理に費用がかかっていきますけれども、じゃあそれをどうしたらいいかということで、私の一つの案なんですけれども、再度このヒ素の調査をするなど、県と協議をしてもらいたいということが一つとして、そのほかに、自然界にあったものでございますので、公共事業で転用できるよう県と協議すべきじゃないかということで、いろいろ協議の方法があると思えますけれども、一つは県と協議する。

もう一つは、広域農道を、今現在、交通量が大変多くなっております。国道に匹敵するような交通量でございます。そして、幹線道路でございます、広域を結ぶ道路ということから、県に県道として昇格をお願いする、要望するということで、県道に昇格をお願いできるように要望し、その県道昇格と同時に、このヒ素地を県に戻しちゃうという考えで、県に返すということができないんじゃないかということで、県道昇格を町のほうはどう考えているのか、その辺を伺いたいと思えます。

○議長（松野唱平君） 　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 　それでは、今ご質問2つあったと思えますけれども、1つ目、活用の検討ということであったと思えます。

今の残土の埋め立て地の状況は、先ほどもお話しいたしましたけれども、埋め立て地の活用ということでございますけれども、残土は遮水シートで包んでありまして、上部のり面は50センチの厚さの盛り土をして、そこにもシートがありますけれども、封じ込めをしているという状況であります。そういうことでは、活用にはやはり何でも使えるということではなくて、制約があるという状況でございます。

ヒ素は、封じ込めをしている状態では通常は希釈されないというふうに聞いております。周囲の水質検査の結果も、今は基準値以内となっておりますから、施設からヒ素が漏れているというのは考えられませんので、今の残土のヒ素をもう一度調査するということには、調査を行うべきかどうかということにつきましては、十分なまた検討が、費用がかかることですので、検討が必要かと思っております。

なかなか活用には、今申したとおり制約がありますので、いい活用方法がなかなか出てこないという状況でございます。

2つ目の県道への昇格でございますけれども、広域農道が通過している市町村がありますけれども、皆様の賛同を得て、連名で県道への要望が必要となると思われま。

町としても、県道に昇格するということを願ってはおりますけれども、県の担当課長さんに問い合わせますと、現状では昇格はなかなか難しいというお話も聞いております。また機会がありましたら、関係市町村にそういうお話もさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 県道への昇格は難しいということでございますけれども、現状の道路の状況を見ますと、舗装も大分傷んできていると。悪くなってきておりますので、打ちかえも必要なところは出てきていると思います。

今回、永井地先の打ちかえを実施されましたけれども、管理に多くの費用が今後かかってまいりますので、関係市町と早い時期に話をさせていただいて、賛同を得て要望していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、次の案件でございますが、町有地の活用についてということで、町有地の中の小野田地先の空港代替地について伺いたいと思います。

2月の定例会で予算化され、県から払い下げをされたと思いますけれども、その後の状況、どのようになっているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 県から払い下げられた空港代替地の活用の状況ということで、答弁をさせていただきます。

空港代替地は千葉県から購入した土地でありまして、上小野田、小生田地区にまたがる畑及び山林原野の計49筆から成り立っております。面積は4万6,439平米でございます。

その取得につきましては、平成31年2月定例会においてご可決いただき、平成31年3月29日付で町への所有権移転登記も完了してございます。

平成29年9月定例会での行政報告にもありましたが、空港代替地周辺一帯の外周は、町の所有であったため、空港代替地の取得によりまして、約18万3,000平米のまとまった土地を確保してございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 登記が済んでいるということでございます。当然、広大なまとまった用地でございまして、山の上で立地条件もよいことから、早期に私は企業誘致をすべきであると考えます。

しかし、町有地と一体に使用するには隣接地の買収が必要と考えますけれども、町は隣接地の買収をどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 平成31年2月定例会におきまして、本件土地の取得に対する議案質疑において、隣接地、民有地も含めた有効活用に対しての計画を練っていくと、そのような回答をさせていただいております。

この土地は町における一つの拠点として町の発展につながるような活用を、民間活力の活用という形で、企業等の事業計画によりまして、一体的な活用ができるよう進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 買収が必要だということをお願いしたいと思いますが、この計画に早期に取り組んでいただきたいと思います。利便性を考えますと、今、進入路がありません。新たに進入路を計画する必要があると考えますが、県道茂原大多喜線からスムーズに入れる進入路の建設も必要じゃないかと考えますが、進入路の建設はどのように考えておりますか。伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 進入路の建設の必要性はどうかという質問でございます。

先ほどの質問に対する回答と重複いたしますけれども、民間活力の活用という形で、企業等の事業計画によりまして活用ができるよう進めていく中で、進入路の必要性も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 町は県から払い下げを受けましたので、今後早期に実行するために、担当を決めていただいて、計画を進めていただきたいと思います。この用地を活用することは、町の活性化につながるものと考えますので、早期に早急に検討をくださるよう要望いたします。

続いて、再任用の関係でございます。前回の一般質問におきまして、再度確認をさせていただきたいと思っております。

再任用で管理職として採用することは、町長は苦肉の策であると言われました。私の考えは、定年で一線を退く、そして新たな人材を起用することが職員の励みとなり、意欲も引き立てると考えます。管理職として採用するのは、私の考えは控えるべきだと考えますが、住民からもそのような声を聞きます。

もし人材が見つからないとすれば、兼務の形もあると考えますが、今後、人口減少も進む中で、組織自体も小さくしていかなければならない時期がやってまいります。そのような状況の中で、再度町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 職員の再任用につきましては、特に管理職への登用についてはいろいろと議論のあるところだというふうに思っております。

6月の定例議会の一般質問にもお答えをさせていただきましたけれども、今年度につきましては、特に退職者が多かったことから、組織機能を維持するために3名を課長職として任用したところであります。

任用については1年を単位として行っておりますので、来年度以降につきましては、施策を遂行していく上で必要な人数、職を検討した上で任用を考えていきたいというふうに思っております。

今、議員のご質問の中で、職員の意欲が失われるのではないかと、そんなようなお話もありましたけれども、次を担う職員の思いというのは、私も行政経験者としてよくわかっているつもりであります。また、このことによって、職員の意欲、士気が失われることもないとも思っております。

そういった中で、今年度につきましては、将来の職員体制を考慮して、補佐職、係長職を手厚く登用したところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） よくわかりました。

続いて、次の案件の給食費の無料化につきまして、町長の考え方、教育長の考え方を伺いたいと思いますが、子育ての町、教育の町、子育て支援の町としてPRしていくとすれば、小・中学校の給食費を郡内先駆けて無料とすべきと考えます。

近隣では、郡内はございませんけれども、大多喜町が無料としておりますが、学校給食法という法がありますけれども、11条で、給食費につきましては保護者負担となっているので、大多喜町は、賦課するけれども徴収しないと。これはいいことですね。やっぱり無料とすべきところは、そういう考えを持って実施しているということでございます。

無料にするには、やはり財源が必要になってまいります。今年の予算では、給食費の個人負担の総額が2,400万円の負担金が計上されておりますけれども、財源が必要となりますが、2,400万円をどう補うかと。財源は、今回、坂本地先の新規開発地域の固定資産税ががっばり入るといふ、固定資産税の増加分を充てるとか、やはりふるさと納税を活用して、目的を持ってふるさと納税をするということで、そういうものを財源と充てることができるんじゃないかということで、財源のほうはどうか確保できるんじゃないかということで、まずは教育長の考え方、そして町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 教育長からというお話でしたけれども、これは予算関係にかかわる町全体の施策の関係ですので、私のほうから先に答弁をさせていただきたいというふうに思います。

今いろいろとお話がありましたけれども、小・中学生の給食費の無償化、これについては、私は基本的には現行制度の中で進めていくべきであるのではないかと、そんなように思っています。おりますけれども、と同時に、給食費の無償化、これは子育て支援の切り札的施策になるのではないかと、そんなようにも思っています。これをかねがねそういうふうに思っておりました。

ですので、いつかは無償化に踏み切るときが来るのではないかとということで考えております。

そういった中で、先ほどから財源の話がありましたけれども、これはある程度財源を確保しなくてはならないと。先ほどいろいろと固定資産税、これから見込める固定資産税を充てたらどうかとか、ふるさと納税はどうかというようにお話もありましたけれども、まずは、私は、副町長を不在にしたことよっての件費の財源をまずは確保させていただいて、副町長を置かないことよっての影響というのは、今のところはっきりしたところはありませんけれども、私がある程度頑張ればいい、幹部職員にも頑張ってもらえれば何とかなると、そういう思いで、ある程度の財源を確保しています。

そういった財源を活用しながら、当面はこれを活用して、給食費の無償化に踏み切りたいと、そんなふうに考えています。

本町は、過疎地域という特殊な地域でありますので、このことについては強くそういう思いをしているところであります。

ただ、広域行政を構成している市町村、長生郡市の市町村ですけれども、そういった市町村の理解を得なければならないということも、一つの大きなネックとしてあります。同じ広域行政を担っている一員が、要するにある程度大きくほかに影響するような施策を講じることによって、いろいろと問題が生じてくるのではないかというようなことも、今までの幹事役会議なんかに出ていますとよく感じておりますので、理解を得ながら、これは前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

そういうことで、私のほうからお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） ただいまの答弁の中で、町長は子育ての切り札的なものであるということであって、財源は何とかなるということでございますので、郡内を気にせず長南町先駆けて無償化に取り組んでいただきたいと思います。

町長も何とか進めたいということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問は全部終わりましたけれども、今後の課題につきまして、早期に取り組んでいただき、新しい施策にも前向きに、早急に取り組んでいただきたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げまして、質問のほうを終わりとさせていただきます。

○議長（松野唱平君） これで、5番、御園生 明君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては、9時55分を予定しております。

(午前 9時41分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時55分)

◇ 板 倉 正 勝 君

○議長（松野唱平君） 次に、9番、板倉正勝君。

[9番 板倉正勝君質問席]

○9番（板倉正勝君） 9番、板倉正勝です。

一般質問のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

それこそ災害関係につきましては、御園生 明君のほうから説明がありましたので、それについては前置きで話すことはございません。これからもある質問者の議員さんもおられますけれども、時間を余りとっちゃまずいのかということで、代表いたしまして御園生 明君がやってくれたということで、いろいろありがとうございました。

それでは一般質問に入らせていただきます。

件名につきましては、今後の小学校跡地についてでございます。

まず、1番目といたしまして、今まで進出してきた3社の雇用状況や年間利用者数についてを伺いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは板倉議員のご質問にお答えいたします。

この3校の雇用状況、年間利用者数についてなんですけれども、平成30年4月から平成31年3月末までのこの1年間の年間実績をご報告させていただきたいと思います。

まず最初に、旧東小学校の株式会社クラフティが運営する越後屋長南東小学校スタジオでは、雇用人数、正社員が3名です。そのうち町民の方が1名、それとパートの方が2名、これは全員町民の方でございます。年間利用者数なんですけれども、撮影関係では2,355名、イベント関係で600名ということになってございます。

次に、旧西小学校の株式会社マイナビ地域創生の運営する仲間と泊まる学校ちょうなん西小では、雇用人数はパートのみで5名、そのうちの3名が町民からの採用となっております。利用者数は、宿泊客が4,343名、地域交流等の利用者数は832名というふうになってございます。このちょうなん西小につきましては、昨年の7月にオープンしましたので、9カ月分の年間の利用実績という形となっております。

最後に、旧長南小学校のリングロー株式会社が運営します、長南集学校につきましては、契約が今年の2月でしたので、2月から直近となる8月までの7カ月間の状況をご報告させていただきます。雇用人数については、正社員の方が2名、町民からの採用は1名、パートの方は2名、町民からの雇用は1名となっております。利用者数につきましては、イベントの来場者数については381名、通常の日常の利用者数は440名、それと、リングロー様はパソコン等を扱っておる関係で、鈴木校長先生が直接、出張サポートという形で各ご家庭に行ったというような形で、18名という形になっております。この責任者である鈴木校長先生は埼玉県からこちらに移住してきていただいたわけなんですけれども、自分たちのお子さん、小・中学校のお子さんお二人と一緒に長南町に移住してきていただいております。

雇用については、各社とも地元雇用を念頭に入れて採用をしております。正社員は、地元の若年層の応募が少ないということで、今のところ地元採用が半数程度となっております。利用者数につきましては、宿泊者や撮影利用者のほとんどは町外からの来訪者で、多くの方々に長南町を知っていただく絶好の機会となっております。

一方、町民の皆様方に対しましては、盆踊り大会あるいはクリスマスのイルミネーション、あるいは映画上映、そういった形で地域のイベントあるいはカフェなどを利用していただいております。

そういったことで、幅広い地元住民、地域の皆様に対しまして、廃校を有効活用していただいております。これが永続的につないで町の活性化にこれからもつながっていくというふうなことで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） ただいま企画政策課長のほうから説明がございましたので、雇用・利用者等の関連はこれで終わりにいたしまして、2の無償貸借契約にかわる貢献度について伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは要旨の2点目でございます。無償貸借契約にかわる貢献度ということでございます。

この施設の無償貸し付けによります貢献度といたしましては、やはりこの施設の維持管理費、こういったものを使用者側にご負担していただくということで、これについては町の財政負担が非常に軽減できるという点が挙げられると思います。廃校の維持管理経費につきましては、貯水槽や浄化槽などの水道設備あるいは高圧電気の設備、消防設備、そういった大規模施設に必要な各種設備の法定点検費用、あるいは施設整備の経年劣化に伴う修繕費、あるいは広大な敷地の除草作業の経費、あるいはセキュリティー経費、そういったものもろもろございます。

旧東小、西小では、基本的にこれら全て使用者側が負担して、旧長南小では本校舎分だけ使用者側が負担しておるといような状況でございます。この29年度、30年度の経常的なこういった維持管理経費の比較では、約550万円の削減という形となっております。

また、この施設を撮影スタジオや宿泊施設、カフェなどに活用されるというようなことで、長南町をPRするというような相乗効果もございます。町内外から多くの利用者が訪れることによって交流人口も増加していると。さらには、施設改修や資機材の購入・修繕、食材の仕入れなど、可能な限り町内の業者へ発注をさせていただいております。こういった形で、さまざまな形での地域活性化に寄与しているというふうと考えております。

こういったことで、さらにもっと長く継続することで、将来的にはもっと目に見える形で波及効果があらわれてくるというふうと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 貢献度につきまして、いろいろ町のアピールのなことにつきましてもよくわかりました。

3番目に入りますけれども、企業進出による課題等について何かございましたら、お答えしていただきたいと思っております。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今までのこの3小学校来た中で、現在まで課題等がどういったものがありますかということでございます。

今まで企業等がこの小学校跡地に進出してきたことによる生じた課題というのは、特に今のところはございません。しかしながら、こういった進出企業が末永くこの地域活性化に寄与する事業展開を継続できる、そういった体制づくりが必要であるというふうと考えております。

そういった中で、町といたしましても、今年4月に長南町空き公共施設活用企業連絡協議会、それぞれ3校に進出してきた進出企業のそういった協議会を発足いたしました。この協議会につきましては、廃校進出企業の相互連携あるいは交流促進、そういったことで進出後の事業展開をさらに円滑化して、町の活性化に向けた協力体制を構築するというような目的で発足したところでございます。

先般の4月25日に第一回の会議を開催したところでございます。この会議では、情報交換、意見交換、そう

いったことで、企業間同士のコラボレーションによる相乗効果、行政と企業が一体となって新しい形の取り組みを模索してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今、田中課長のほうから長南町空き公共施設活用企業連絡協議会ですか、これは今活用している3社の協議会ということでもいいんでしょうか。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 現在のところ、進出してきたところは東小、それと西小、それと長南小という形になっております。この4校の中では、あと残る1校は、旧豊栄小という形になっています。

そういったことで、この公共施設における旧小学校跡地、また、昨日説明がありましたけれども、株式会社マーキュリー様ももしもご承認いただいて進出オーケーと、可能ということになれば、またそこに進出してくる企業様も迎え入れた中で、またこの協議会をさらに円滑に運営していくと、さらには相乗効果を全町一体となって図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） では、今現在来ている3社の連絡協議会ということでもいいということですよ。

では、最後になりますけれども、5年後の契約期間終了後はどのような考えでいるのか伺いたしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 5年後につきましては、各企業の業績が順調に推移しているのであれば、基本の路線としてこの形を踏襲していきたいというふうに考えております。活用されております旧3小学校については、廃校活用の成功事例として何度もマスコミに取り上げられています。また、各自治体からも注目をされているところであります。私としては、これらの企業には、ぜひ長南町へ定着していただきたいというふうに思っています。

また、契約更新までに経営状況等のさらなる上向きが見込めれば、有償等それなりの負担をお願いすることもあるとも考えているところであります。いずれにしても、企業の事業展開を長期継続することで、徐々に経済の波及効果、交流人口の増加、移住・定住促進などの地域活性化が目に見えてくるのではないかと、そんなような期待もしているところであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今、町長の方からも、あと5年後、順調に企業がしてくれれば有償にしてもという考えが述べられましたけれども、私の考えといたしまして、これからちょっと言わせていただきますけれども、今4校廃校で、3企業が入ってくれたということで、今、議員の中でも、無償化に反対で有料にしろという議員も何名かおると思ひますけれども、私は今の企業を呼ぶことに対しては、町長がやっていることについて反対するつもりはございません。

ただし、今4校ある校舎が、これが何年か後に、幽霊学校になるかならないかわかりませんが、企業もずっとそのままではないと思います。老朽化で建物もどんどん使えなくなってくる可能性もございます。

私の考えといたしましては、2校はそのまま今の無償貸し付けでもいいと思います。2校に対しては、もうただで出しちゃう。ただで企業に出しちゃって使っていただくと。学校を壊して予算を考えることであれば、校舎を撤去するのに何千万もかけてやるんだったら、更地にして土地を売ったりするのであれば、ただで全部出しちゃうと。町で使いたい避難所だとか選挙関係における体育館について別としまして、ほかのはみんな出しちゃうと。だから、2つぐらいはもうそのくらいにさせていただきたいと。

今の町長のやっている中ではそのまま貸し付けで済むかもしれません。今後、私たちが亡くなったときに、その学校は、そのものが老朽化で企業がなくなった場合には、それを撤去するときに、私たちの子供や孫がみんな請け負わなきゃいけないんですよ。

そういうことを考えれば、2校は企業に貸して町がどう発展するかわかりませんが、今、この豊栄小学校についてはただで出して、それでオーケーであれば、その後は固定資産税も何でもかけて、ある程度もらったほうがかたい選択なのかなと、私は思っております。それでなければ、もう壊して分譲してでも、私はさせていただきたい。

この建物は、仮にですよ、自分たち、自分の家、家の敷地にしてもいっぱい広ければ広いだけに、維持することも大変、建物もあれば利用しているときはいいけれども、なくなったときはみんな困るんですよ。今、町有地もそうです。御園生議員も言っておりましたけれども、町有地がどんどん広がって、無償化でもらったりなんかしていますけれども、それをいかに利用し活性化していくのかということも、一番大事だと思います。

今の時代は、広く土地を持っているからといい時代じゃございません。町長にしても私はそう思いますけれども、山買ったり、自分の周りに畑があってもそれはみんな草ぼうぼうで、草刈りの管理が大変だと思います。

半分ぐらいはそういった形態で小学校の活用もさせていただきたい。今、平野町長体制でやっているうちは貸し付けで、使って利用してもらっているからそれで済むかもしれません。後の代になったときに、その小学校の建物自体、誰かが壊すとか幽霊学校にそのままなるか、そのどっちかですよ。だったら、企業にもうただで出しちゃう。出して使ってくれと。でも、条件的にこの体育館ですか、それについては、利用はするからこれは出せないとか。ただ無償、無償でやっていますけれども、今この決算についても維持管理の排水関係、2分の1、ある程度払ったりしますよね、無償で貸していても。それだったら全部出しちゃうんですよ。くれてやって、そのかわり、じゃあ仮にですよ、それで固定資産税として上げられるものだったら、大体ちょこっとはじいても幾らぐらいになるのか、ちょっとそれを聞きたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今後、老朽化する学校施設、ただで出して使ってもらったらどうかと、そういう大胆なご提言がございましたけれども、確かに板倉議員のおっしゃることはよくわかりますけれども、ただ果たして無償で、ただで相手に譲ったとしても、その会社が採算がとれなければもう撤退してしまう。撤退してしまったほうが、所有権を持ったまま撤退した後のほうがもっと怖いのではないかなと、そんなふうに思っております。そういうこともいろいろ考えながら、今言ったお話も含めて、再度検討していく必要があるのかなという

ふうに思っております。

まずは、将来の財政負担を残さないような、そんなようなやり方をしっかり議論していければいいのかなというふうに思っております。

評価のほうについては担当のほうから説明させます。

○議長（松野唱平君） 税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） 評価の関係ですけれども、何平米あるか、ちょっとその辺がわかりませんが、平米単価がありまして、その平米単価に何平米掛けて、1.4%という標準価格がありますので、そういったもので試算することは可能だと思います。建物につきましては、多分古くなってしまうと評価がなく、ほぼ最低限の価格になるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 町長もちょっと少しは、そういう面で少し後の世代の人たちのことも考えていただいて、自分が今首長さんをやっているとき、その場を過ごせばいいという考えではなくて、さっき企業が買って、あとはどうなるのかと町長は心配しておりますけれども、もう名義が変わってしまえば、その後どういうふうにしても固定資産税というのはいくもののだと思います。仮にその人が払えなくなったにしても、それはもう町では関係ないということに、私はなると思います。

そういったことを少しは考えていただき、この4校をそのままの状態、無償貸し付けでやっているのも私はどうなのかなと。長柄のほうでも何か校舎を解体して、それで売るとか売らないとかという話も伺っておりますけれども、今現在では土地の評価価格も安い、解体費用もすれば何千万かかる。それで売買してばあになるのかならないのかということもあれば、解体で撤去のほうが予算的にはかかるということもありますけれども、それが一番差額的には少なく済むのかと。

これが、企業が使い回して、本当に老朽化した場合ですね、そのときも最終的に撤去費用というのは、これからの時代ですから、余計高くなると。安くなることはないとは私は考えますがけれども、そういった中で早いうちに、使えるうちに出すところは出しちゃったほうが、私はいいと思います。次の企業が、今現在入っている企業が、もうそろそろうちではこれ以上やれないと、撤退していった場合に、次、じゃあ仮にどこかの企業が来るのかといえば、もう多分無理だと思います。

そのときに、じゃ撤去するのかどうかということを考えるのであれば、もうただで出しちゃって、その後は町は大して関係ないということのほうが、私は先決に考えますがけれども、無償貸し付けだ、貸し付けの有料にしるとかと言っているときじゃなくて、私は考え的にはもう出しちゃうのが一番いいのかなと。出して、本当うまく利用してくれと。それで税金でも払ってもらったほうが、町のためには後々はプラスになるのかなと。ただ、今借りているのは無償だから、何でもいい、長南町におんぶしてうまくやって成功するのかわからないのかという形だと思います。

これ、ただだからみんな来ると言うんですよね。無償だから来るんだけど、じゃあそれをただで出しますよといって喜んで来る企業というのは、まあ少ないのかなと思いますけれども、今はただでもみんな、個人的な問題でもらいたい人はいないんですよ。だから本来であれば、そうしてもらったほうが町の、後々のためにはなるのかなということを思いますけれども、最後に町長の答弁をお伺いしますよ。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 板倉議員のおっしゃること一理あると思います。町もできるだけ町有財産の有効活用を図る。こういう財政の厳しい中でありますので、財産をできるだけ縮小して、処分をして財源をつくる。そして維持管理費を縮減していく、こういう政策も必要ではないのかなというふうに思っております。

思っておりますけれども、この小学校跡地は、単なる処分していいかどうかという問題はなかなか難しい。何が難しいかというと、小学校という地域の皆さんの思い入れのある学びやであるわけであります。ですので、廃校して、やっぱり当分はその形で残しておくのが一番いいのかなと、そういう思いもしています。それが5年後、10年後そのままでもいいかという、そうはいかないので、考えるべきときは必ず来ると思いますので、とりあえずその5年後を目途に、もう一度しっかり議論をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 町長もちょっと、もう少し強い気持ちを持って考えていただきたいと思っておりますけれども、実際、じゃあそれこそ私なんか、跡地計画の委員に今回なりましたけれども、企業誘致についてはそんな反対することはないですけれども、本当に豊栄地区は、ただ学校は学校で使いたいという町長の考え方もわからないわけでもないです。

私としてみれば、豊栄小学校は、仮に壊しちゃって分譲でもして、あの周りが今ちょうど埋め始めました。その後、うまくすれば長南町の復活もできるのかなという考えもございませぬ。ただ、住宅地をいかに、長南町の中で拠点として、人口減をいかに食い止めるのかということをお私に考えておりますけれども、学校の4校をそのままただ企業に貸すというのは、何か、ちょっと私は考えるところがあるんじゃないかなと。

あと、5年後と町長も言いましたけれども、5年後になってみれば、ちょっとまた景気の変化も大分あると思っております。ただ、今、長南町も今、それこそ昨日説明がございましたけれども、成田、羽田の中間点であるということをお考えたときに、そういう企業さんも安くて山里も少しあるとかという魅力もあつて来るかもしれませんけれども、4校を2校ぐらいにおさえていただいて、2校はもう少し違った形で、私はやっていったほうがいいと思っております。

そんなことで、自分の話はこれで終わり、一般質問を終わりにしたいと思いますけれども、これからは建物とか土地はなるべく少な目にしたほうがいいのか。西部工業団地も県から無償でいただいて、プラス2,000万をもらってやっている時代ですよ。買うというのはまずほとんどないんだから、もうそういうものについてはみんなただで、だからプラスマイナス、ばあになるよりはいいでしょうよ。西部工業団地はただで2,000万つけてもらって、そういう跡地のことに関しては、またそれを出してある程度、町所有地もある程度減らしていったほうが私はいいか。これは絶対そういうふうにやっていただきたいと思っております。

以上で、一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（松野唱平君） これで、9番、板倉正勝君の一般質問は終わりました。

◇ 宮 崎 裕 一 君

○議長（松野唱平君） 次に、1番、宮崎裕一君。

〔1番 宮崎裕一君質問席〕

○1番（宮崎裕一君） それでは、議長から一般質問のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

1番、宮崎でございます。

今回初めての一般質問となります。ひとつよろしくお願ひいたします。

私からは件名に2つ。まず一つは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について。もう一つは、小・中学生の通学路における安全確保についてをお聞きしたいと思います。

まず最初に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてでございますけれども、長南町第4次総合計画を基本に置きまして、平成27年度から平成31年度までの5カ年で取り組んでおり、平成31年度、来年の3月末が最終年度ということになります。創生総合戦略はこれからの長南町に必要な施策であり、町の活性化につながると考えております。4つの柱がございますけれども、時間の関係上、基本目標の1の農業振興、産業振興による活発で活力ある長南づくりに要点を絞り、質問をさせていただきます。

まず最初に、総合戦略の計画実施に当たり、総合戦略推進本部そして総合戦略推進委員会を設け、数値目標や重要業績評価指標をもとに、施策の実施状況の点検を毎年行うとあります。直近の平成30年度の推進本部、推進委員会における実施状況についてお伺ひします。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは宮崎議員の質問、実施状況についてお答えしたいと思います。

この平成27年度に策定しました、長南町のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、同戦略の第4章にもうたっておりますとおり、PDCAサイクルに基づきまして、進捗状況に係る効果検証の会を設けてございます。町長を本部長といたします総合戦略推進本部、これについては立ち上げ以降、毎年度開催してございます。この場内で、町長を本部長としての課長職で構成されておまして、直近ですと、本年は7月9日に開催して、この位置づけといたしましてはワーキング作業ということで、ほぼほぼ毎年、ほぼ1日朝9時から始まって、3時から4時ごろまで入念に効果検証を行っております。

そういった中で、この54事業につきましては、それぞれの事業の進捗の確認、あるいは見直し等を行い、時には目標数値の変更、項目内容の加筆修正、新規の事業項目、廃止等をしてまいりました。

また、第三者委員会からなる産官学金労言、そういった各会の地域代表からなる15名で構成される総合戦略推進委員会につきましては、評価の透明性あるいは客観性及び公平性、そういったものを確保する観点から、本年は先週9月6日に開催して効果検証を行っております。そういったものを経まして、これについては毎年、国・内閣府へその状況・結果を報告しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 今、報告、課長から答弁がありましたけれども、国なり内閣府に報告をしているということでございますけれども、54事業ということで、非常に多岐にわたっている事業でございます。そういう中で、常任委員会、2つありますけれども、常任委員会にある程度報告とかそういうことも、今後考えていただければなというふうに思います。

続きまして、2つ目の農業振興、農業経営の規模拡大に伴う支援ということで、就農者の高齢化、それから後継者不足と、問題を非常に抱えている本町でございます。耕作放棄地の解消等々ある中で、認定農業者の育成、それから営農組織づくりを推進して、目標数値11団体というふうにこの総合戦略に書いてありますけれども、そういう中で現状の営農組織、何組織できたのか、今後できるのか、その点について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、現在の営農組合数ということで答弁のほうをさせていただきます。

現在の営農組合数につきましては、長南町東部営農組合、関原営農組合、長南西部営農組合、利根里ファーム、西湖営農組合、棚毛営農組合の6組合に加えまして、7月に千田支部種子生産組合、小生田農地管理組合が、農事組合法人の設立の登記申請を行っておりますことから、8組合となっておりますでございます。

今後につきましては、今現在のところ営農組合への立ち上げの意向を示している地域、ございませんけれども、引き続き立ち上げにつきましては推進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 今、答弁ありました8組合ということでございますけれども、本町、高齢化になっております。耕作放棄地がどんどん拡大する中で、集落営農というのは非常に大事だと。やっぱりその地区、地区でその農地を守るという形が一番大事だと思いますので、さらなる支援なり指導をお願いし、組織立ち上げをお願いしたいと思います。

その中で、もう一点、先ほど言いました認定農業者の今後の、今、育成なり指導なりはどのようにやっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） ただいまのご質問、認定農業者の育成についてということでございます。

現在の認定農業者数でございますけれども、組織と個人農家を合わせまして17人、17組織、合わせて17ですね。認定をしているところでございます。

認定農業者については、新たに法人格を取得しようとする組織については、県・町と設立の打ち合わせの段階から認定農業者制度を説明させていただいて、認定を受けるということをお話しさせていただいております。また、認定農業者になる要件がございまして、幾つかある中では、年間の農業所得の基準があります。そういうことで、誰でもということではありませんので、個人農家につきましては、現在の経営の規模とか、今後規模拡大していくとか、そういう意欲のある大規模農家に対して今までも推進を図ってまいりました。

今後も、認定農業者になり得る方がいらっしゃれば、認定を勧めるということを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 17認定農業者ということでございますけれども、引き続き、今は大型の農機等々、お金

も非常にかかります。なかなか誰でも認定農業者になれるという話じゃないと思いますけれども、そういう支援をしていただいて、この長南町の農業、特に米主体でございますけれども、守っていきなというふうに考えておりますので、さらなる継続してお願いしたいと思います。

続きまして、農業経営の規模の拡大の関係であるんですけれども、農地の経営規模拡大農地集積奨励事業ということで、農地の集積ですね。農地の集積、集約化により規模拡大をし、農業経営の担い手に対して農業経営を支援するというふうにありますけれども、その中で目標数値、392ヘクタールということでございます。そういう中で、現状の集約面積はどこまで、何ヘクタールまで進んでいるのかと、また、その農地の集積・集約化に向けた具体的な取り組みがあれば伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 集積面積の関係ですけれども、この集積面積の目標数値につきましては、千葉県が集積目標を5割としたことを受けまして、平成30年度に392ヘクタールに修正を行いました。現在、長南町、人・農地プランに位置づけられております担い手に329ヘクタールが集積のほうをされております。

また、具体的な取り組みにつきましては、受け手となります集落営農組織の立ち上げですとか、集積に対します受け手への補助、また国のほうが進めております農地中間管理事業を活用いたしまして、担い手への集積・集約化のほうを進めておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 今、その集積・集約化に向けて進めていくということでございますけれども、先ほどありました営農組合ですね。千田のほうもこの7月に申請があったということでございます。これにつきましても、今、千田のほうも農地の集約について動いているという話を聞いていますので、さらなる拡大に向けてお願いしたいというふうに思います。

その中でもう一点、農業次世代人材投資事業ということで、後継者不足は、これは全国的な問題となっておりますけれども、この創生総合戦略の中では、新規就農者5人ということで数値目標を置いておりますけれども、現状の新規就農者の人数と給付金、この事業は払っていると思いますけれども、どのくらい給付金を支出しているのか、伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） この新規就農者の目標数値5人につきましては、給付金のほうを交付いたしまし累計の人数としておりまして、平成30年度までに4人に交付のほうをしております。全てレンコン農家の方で、うち2人につきましては給付期間が既に終了のほうをしておりまして、平成30年度給付金を交付いたしましたのは2人で、お一人当たり150万円となっております。これにつきましては、全て農業次世代人材投資資金の国費となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 今、お話があったように、4人に交付したうち2人ということでございますけれども、なかなか新規に農業を取り組むという方々は、今、少ない状況でございます。その中で、やっぱりこういう事業があることをしっかり告知をした中で、やっぱり若い世代に農業をやっていただきたい、魅力ある農業にしていきたいというふうに思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

それでは、3点目の質問に移らせていただきます。地場産業の競争力強化についての中で、長南産米のコシヒカリのPRの推進ということでお伺いしたいと思います。

長南町のお米は本当においしいと思います。その中で、持続的な水稲栽培をしていただくため、付加価値の高い、高く売れる米にするため、PR活動をするということになっておりますけれども、その中でゴルフ場でのキャンペーンとかいろいろ動いていただいていると思うんですけれども、こういう中で、キャンペーン以外に、ゴルフ場以外、どういうPRをしているのかということと、あと、各営農組合で独自の精米袋を使用しているとお聞きます。なかなか各営農組合ばらばらでございますと、袋がですね、なかなかブランド化という統一化はできないと思います。この2点を、ブランド化を目指すには袋の統一というふうな考えもあると思いますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それではお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の長南産米コシヒカリのPRの推進でございます。このPRにつきましては、長南産の米の知名度アップと、本町のゴルフ客の増加を図るということで、ゴルフ場キャンペーンを行っております。平成25年の圏央道の開通を機に第1回目を実施いたしまして、現在までのゴルフ場でのPR回数は、本年度をもっての実施で7回目ということになっております。そのほかのPRといたしますと、30年度の実績では、東京家政大学の学園祭であります緑苑祭での販売、また、町内の行事ではさくらまつり、花めぐり、お彼岸に開催しております笠森霊園での農林業団体での直売時に、これらの中で米の3合入り袋を無償配布させていただいております。この行事をあわせまして、年間16回のお米のPRの実施をさせていただいております。

また、2つ目の米の袋につきましてでございます。平成28年、29年度に農家の代表となります法人、3つの団体ですけれども、営農組合の参加をもとに、長南町の統一の米袋作成に向けて、数回の検討会を行ったという経緯がございます。その検討会中の意見でございますけれども、統一の米袋の使用する要件を設定する必要があるだろうということでございます。これは、食味や品質の落ちるお米を使われるという場合があります。その場合には長南産米のお米の信用が落ちてしまうだろうということです。また、各営農組合では、現在使用している米袋の在庫を抱えているということがありました。そういうことで、現在は検討会は休止しているところでございますけれども、今後またこの検討会を再開させていただきまして、長南町の統一した米袋の作成に向けて協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 今、今後検討していくということでありまして、昨日、多古米というお話も出ました。やっぱりそういうふうな、町が一つになった米袋なりありますと、やっぱり非常に消費者にはPRでき

るのかなというふうに考えますので、引き続き検討協議を進めていただければというふうに思います。

続きまして、同じ地場産業の競争力強化なんですけれども、6次産業化の取り組み促進ということで、目標数値では2団体で取り組むということになっております。現状、6次化に取り組む団体数と、非常に6次化というのは生産から流通・販売までということで6次化なわけですけれども、特に加工段階、2次のところで、やっぱり施設が必要だとかいろいろ設備投資がかかってきます。そういう中で、6次化への指導なりはどのように取り組んでいるのか、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 6次産業化への取り組みについてでございますけれども、現在取り組んでいる団体は近年は1団体でございます。23年度に千葉県の補助事業を受けまして、ちばの6次産業化チャレンジ支援事業の採択を受けまして、お弁当とかお餅の加工をして販売を行っているという実績がございます。

この6次施設化の補助金といたしましては、現在国庫補助事業では食料産業・6次産業化交付金という国庫補助事業があります。また、県の補助事業もございまして、農業経営多角化支援事業というものがございます。また、この国・県補助事業に採択されないという事業につきましては、町の補助事業であります地域農業整備事業補助金または農林業等振興補助金の交付要綱がございますので、その中で補助を受けることができます。

また、6次産業化への指導についてでございますけれども、6次産業化への相談窓口が公益社団法人千葉県園芸協会内に千葉6次化サポートセンターというものが設置されております。平成26年度になりますけれども、このサポートセンターの担当者を町にお迎えいたしまして、本町で事業が見込める団体、東部営農組合さんとかほかの団体組織に対しまして、施設補助事業制度について説明をいただくという会議を持っております。今後もこの農業者に対しまして、6次産業化に向けたサポートを引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） サポートセンター等呼んで事業の説明を聞いているということでございますけれども、先ほど言いました営農組合立ち上げでいろんな若い世代もあります。そういう中で、お米だけという話じゃなくて、いろんなものに取り組んでいくということが、本当に町の活性につながると思いますので、ぜひ指導なりのほうをよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、4点目の有害鳥獣による農作物の被害についてということでございますけれども、前回の定例会におきまして質問があり、その中で平成30年の被害は95万5,000円と伺いました。その中で対応策としては電柵等の設置を挙げていましたけれども、今回その中で、この電柵なりの設置面積、設置状況についてお伺いしたいというふうに考えております。

また、あわせて電柵の設置に補助金を出しておる実態でございますけれども、逆にその設置に当たるお金を、被害を受けた作物に出してはどうかということについてお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 有害鳥獣対策の電気柵等の設置状況ということで答弁のほうをさせていただきます。

電気柵の設置につきましては、国の鳥獣被害防止総合対策の補助金によりまして、平成30年度、面積にいたしまして約109.5ヘクタール、延長で54.2キロを設置しております。また、町の単独の補助で約8.3ヘクタール、延長で6.8キロを設置のほうをしております。箱わなにつきましては、国の補助金によりまして15基を設置したところでございます。

また、電気柵の補助金を被害作物に出してはどうかということですが、国の採択基準に満たない被害に対しての電気柵の設置要望のほうは多くございまして、平成30年度で25件、134万円の町単独の補助金を交付しておりますことなどから、現行の電気柵の設置に対する補助のほうを、継続のほうしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 電気柵の要望が多いということですが、電気柵をやっていると、非常に草刈りが大変で、何回も言っていますが、高齢化になってきて、草刈りをやるのにあの手がどうしても邪魔というか、なってくる状況でございます。そういう中で、電気柵じゃなく、被害に遭った作物に出したらどうかという話をさせていただいたんですけれども、そういう中で、今後まだまだ有害鳥獣における被害は拡大するんじゃないかというふうに思われますので、またいろんな施策があると思います。それについてはまたいろんな協議を進めていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

それでは続きまして、小・中学校の通学路における安全確保ということで、まず、今現状の小・中学生につきましては、小学生はスクールバスの送迎なり、中学生は自転車あるいは保護者の送迎が主体だと思ひます。

そういう中で、川崎の登戸の事件を受けまして、本町として子供たちを守るためにどのような対策を講じているのか伺いたひと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） それでは、子供たちを守るための対策について答弁をさせていただきます。

川崎市の事件を受け、本町として子供たちを守るための取り組みを行っております。学校から児童・家庭に対しまして、教師による児童への安全指導の徹底、メール送信による保護者や家庭での注意喚起、コミュニティースクールの支援部会からバス停見守りボランティアの方々に電話による朝夕のガード徹底の依頼、PTA役員を通じての保護者の見守り活動充実への依頼、教育委員会から警察官、スクールガードボランティアによる見守り活動増加の依頼、駐在警察官による朝夕の巡回の依頼、青パトによる町内巡回活動の強化、バス運行会社への安全運行の再確認を依頼というような取り組みを行っております。

学校、保護者、地域、教育委員会、警察等が連携をして子供たちの安全を確保するための体制をつくってまいります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 学校なり保護者、教育委員会、警察等と連携して実施をしている、体制をしているということですが、いろいろ町民の方と話していると、点検をする中で、朝夕、交通量が多いと

きとか、非常に時間によってうちの子供たちの通学に支障を来すようなところもあるように聞いております。ぜひそこら辺は地元の、特に区長さんなり、いろいろ聞いた中で、対策のほうをとっていただければというふうに思います。

続きまして、2点目の中学生の通学路安全点検ということでお聞きしたいと思います。

中学生は、先ほども言いましたように自転車通学が主体になっております。中学生、うちの豊栄のほうを見ていまして、路地、裏路地のほうを通過して中学校まで行っているようなところがございます。いろんな事件がありますけれども、不審者が出たり、昔はそんな話もよく聞きました。そういう中で、この通学路における点検、安全点検ですね。あるいはその実施状況等がありましたらお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） では、中学生の通学路、安全点検及び実施状況について答弁をさせていただきます。

小・中学校でPTA、地域と連携をしながら、通学路の安全点検を実施しております。実際に通学路を巡回し、交通事情の変化、危険箇所を把握しております。また、学校はこの調査結果をもとに、通学路危険箇所マップを作成し、児童・生徒に注意喚起をしております。

通学路での危険箇所への対応につきましては、安全点検の結果を見て、必要に応じ対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 今の答弁の中で、実際に通学路を巡回して、交通事情なり危険箇所を把握していますということでございますけれども、先ほども言いましたように、朝夕、特にやっぱり朝の通勤、千田の交差点等は非常に車が多く、逆に長南のほうに向かって右のほうに、小倉ポンプ店さんのほうに結構車が逃げていくというか、渋滞しちゃうので向こうに行きます。そこを中学生が自転車通学、非常に見えて危険だなという思いもします。先ほども言いましたように、そこの区長さん等のいろんな意見もございますので、ぜひそこら辺は区長さんの意見なり、地元の方の意見を聞きながら進めていただければというふうに思います。

最後になります。3番の3つ目の見守り隊についてでございます。

私もこの7月からボランティアで、見守り隊で朝夕、バスの停留所でやらせていただいております。そういう中で、今ベスト、黄色いベスト、あと横断中という旗をいただいて、持ってやっているわけなんですけれども、ボランティアの方々、いろんな意見がございまして、帽子は自前の帽子をかぶって皆さんやっています。その中で、ぜひベストと同じように黄色の帽子、そういうものを提供してほしいという意見がございましたので、そこら辺についてお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） スクールバスの見守りボランティアの皆様には、日ごろから児童の見守り活

動へのご協力をいただいております、大変感謝しております。ただいま宮崎議員からありました帽子の件につきましては、検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） ぜひ帽子の件につきましては、実施のほうをしていただいて、ボランティアをしている見守り隊の方にお配りいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、1番、宮崎裕一君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては、11時15分を予定しております。

(午前10時59分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

◇ 丸 島 な か 君

○議長（松野唱平君） 次に、11番、丸島なか君。

[11番 丸島なか君質問席]

○11番（丸島なか君） 11番議席の丸島でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

その前に、今回の台風15号は、千葉県直撃で大きな被害を受けて、役場の職員の皆様も大変ご苦労されたと思います。まだ復旧作業が続いていると思いますけれども、特に、倒木による停電被害が一番の打撃と思いますが、東電も修理に関しては少し読みが甘かったと、そういう声もお聞きしております。4日間も停電が続きましたので、お風呂も入れない、情報も入らない、冷蔵庫も使えない、このような状態で、昨夜、我が家は10時ちょうどに電気がつきまして、安堵いたしました。そして、一般質問も原稿も今日間に合いましたので、本当によかったです。

地球温暖化で、今後もこのようなことがあるかもしれませんので、今回の件を教訓に、役場もスピード感を持って対応していただきたいことを要望して、よろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1点目は、多面的機能支払交付金制度についてお伺いをいたします。

この多面的機能支払交付金制度についてのあらましは、農業、農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は、広く国民が享受しています。しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の

増加も懸念されています。このため、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

また、これにより、農業、農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持、発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造計画を後押しします。

また、多面的機能支払交付金制度の構成として、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金等があります。この事業は平成19年度から開始されております。草刈り、こさ切り、花壇の手入れ等々、地域の環境保全活動でありますこの事業の本町の取り組み状況、実態についてお伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） ただいまの多面的機能支払交付金制度の取り組み状況につきまして、答弁のほうをさせていただきます。

平成30年度の状況ですけれども、農地、水路等の基礎的な保全管理を行います農地維持活動及び地域資源の質的向上を図る共同活動を行います資源向上活動、共同に取り組んでおります組織は20組織で、活動区域の面積につきましては、田畑合わせまして約688.3ヘクタールとなっております。

また、この20組織のうち、農地周りの水路等の長寿命化のための活動を行います資源向上活動、長寿命化に取り組んだ組織は8組織で、活動区域の面積は、田で約360.1ヘクタールとなっており、それぞれの活動に対しまして、合計で4,296万2,160円の補助金を交付しておるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

多面的機能支払交付金制度に取り組んだ組織が20組織、8組織ということでお聞きをしましたがけれども、その中で活動を中止した組織があるということもお聞きをしておりますけれども、その組織数と、なぜとりやめたのか、理由等がわかればお答えください。

○議長（松野唱平君） 農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 多面的機能支払交付金に取り組んでいた組織のうち、千手堂、小沢の2組織が活動のほうを中止しております。理由といたしましては、活動区域内の施設等の補修がある程度整ったということもございますけれども、主なものといたしましては、補助金を受けるための書類作成の事務負担によるものが、活動中止の理由であるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） その理由は、わかりました。

その前に、最近では地球温暖化の傾向で、去年あたりから、夏はもとより、猛暑日などもありまして、ただでさえ熱中症にかかったり、熱中症でお亡くなりになる方もおられるような状況下であります。気温が体温を超えるような日が何日も続いている状況の日もございました。外に出るだけで暑いのに、その中で、仕事、作業するわけですので、現場で実際、作業をしている方などの意見として、働き方改革でも言われているように、

最低賃金もアップしている状況でございますので、賃金の件というのはどうなんでしょうか。少しアップすることなどというのは可能なのかどうか。また、細かいようですが、飲み物もお茶のみで、スポーツドリンクなどはだめとかという、そういう声もお聞きをしておりますけれども、この辺はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松野唱平君） 農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） まず初めに、作業賃金、日程、日当の関係でございますけれども、日当の単価につきましては、地域で一般的に適用されています類似作業の労務単価等を参考にするなど、地域の実情を踏まえて決定することというふうにされております。そのようなことから、それぞれの組織の考えになろうかと思っておりますけれども、賃金のアップにつきましては可能というふうに考えます。

次に、作業時の飲み物の関係ですけれども、こちらにつきましては、水分補給のために出されるものでありますので、スポーツドリンクであっても全く問題はございません。一般的に言われております清涼飲料水と言われているものであれば問題はございませんし、作業内容や天候の状況で複数本出しても問題はございません。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 今、課長の答弁にございましたけれども、金銭面はわかりました。また、スポーツドリンクでもいいという、複数本でもよいですとのことを聞きました、現場に行くと、なかなかそういうふうにだめだと言われているんだとかという、そういうお話なので、課長にとどまらず、担当者までに徹底していただきたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

それと、お聞きしたところによりますと、奈良県においては、JAが中心となって、多面的機能支払交付金制度の事務を行うためのソフトを活動組織等に提供して、事務的な負担を少なくする取り組みをしているというふうなお話を聞いております。このように、事業に取り組みやすい環境を整えてやるのが、さらにこの事業を推進していけるのではないかというふうに考えておりますけれども、町としてはいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） 農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） ただいま質問にありました、奈良県のJAが行っております多面的機能の事務的な部分を軽減いたしますソフトにつきましては、私のほうも内容を見させていただきました。ソフトにつきましては、そのソフトを作成することによりまして、事務的な負担も軽減できるのではないかというふうに考えておりますけれども、聞いたところ、その事務的な部分を、委託をしておる組織もあるというふうに聞いております。そのようなことから、そういったソフトを作成するのがいいのか、また委託でそういった事務的な負担の部分を委託するのがいいのか、その辺は、どういった形にするのがいいのかは、今後検討のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） それでは、長南町にどの方法が一番いいのか、よく検討していただいて、よろしくお伺いをしたいと思います。

また、町内の多くの皆さんが参加して行っておりますし、また、この事業はすばらしい事業だと思いますけ

れども、しかし、地域によってはこの事業を全く知らない方もおるようでございます。周知についてはどのようにされているのか、お伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） 農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） この事業の周知と、周知方法ということですが、先ほど取り組みの状況の中でご説明のほうをさせていただきましたとおり、30年度におきましては、20組織、約700ヘクタール近い面積がこの取り組みの面積とされておりますことから、全町には周知のほうをされているのではないかというふうに考えておりますけれども、今現在、活動のほうに取り組んでおられない地域で、面積的にある程度の面積を有しまして取り組んでいただきますと、補助金の交付も金額的に多く受けられるという組織につきましては、個別に役員さんの方に、こういう制度がありますというご説明はさせていただいておりますし、今後も引き続き制度の説明はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 周知が非常に大事だと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

最近では本当に高齢化が顕著になりまして、健康であれば、本当にそういうのに参加してきれいにしたいなという、そういうふうに思っている方等も、高齢化や体の具合が悪い等の理由で、仕事をしたくてもできない方などもおりますので、この多面的機能支払交付金制度を町内の隅々まで行き渡らせるようにしていただいて、町内の環境保全に努めていただきたいことをお願いして、この質問を終わらせていただきます。

次に、2点目の人口減少に対する対応策についてお伺いをいたします。

本町では、皆さんご存じのように昭和30年に合併をして、当初は人口が1万5,000人以上、平成19年7月に1万人を割り込み、平成22年4月にお隣の大多喜町とともに過疎地域指定となりました。その後も人口の減少は歯どめがきかずに、今年の4月には8,000人を切ってしまいました。その後、14人ペースで減少を続け、9月は7,922人となっております。最近では、千葉県内の市町村では、勝浦市、長南町、大多喜町が最下位の状況ともお聞きをしております。身の丈にあった町づくりが必要であると思います。

ここで質問をいたします。人口減少の状況、その理由、原因等についてお伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、早速、答弁のほうをさせていただきたいと思います。

この長南町の人口につきましては、昭和30年の合併時には1万5,000人を超えておりました。その後、右肩下がりということで、減少をし続けております。平成20年3月に初めて1万人を割りまして、本年3月には8,000人を割って、その後、毎月平均14人ペースで減少を続けております。直近の8月末現在では7,922人というような状況でございます。

この人口減少の要因につきましては、平成30年度中の自然増減及び社会増減の状況を見ますと、自然増減では、出生数31人に対しまして、死亡者数が147名ということで、自然116人の自然減という形、数値となっております。社会増減では、転入者164名、転出者201名ということで、37名の社会減というような状況でございます。

本町は過疎地域ということで、少子・高齢化が顕著な本町で、さらに高齢化率が4割近くということで、自然減の割合が圧倒的に多いというような状況となっております。

この社会減につきましては、国のまち・ひと・しごと創生の基本方針2019の中でも、東京の一極集中には歯どめがかからないというような状況で、東京圏内の国内人口が約3,685万3,000人というようなことで、3割が集中しているというようなことが直近の基本方針ではうたわれております。依然として、この農村部から都市部への人口移動、その状況につきましては、流出が、若年層が12万超え、近年ではこの女性の比率が高いというような状況で進行している傾向となっております。

長南町では、社会減が進む具体的な要因といたしましては、鉄道、駅舎がないと、そういったことで、通勤、通学に不便であるというようなことだったり、スーパーあるいはコンビニが少なくて買い物に不便であるなど、日常生活における利便性の問題が大きいというようなことで、主要な課題として捉えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 人口減少の要因として、高齢化率4割、自然減の割合が圧倒的に多いこと、また東京一極集中型で通勤、通学に不便、またスーパーやコンビニもなく利便性が大きくかかっているのではというような、そういうお話でございました。長南広報5月号の平野町長のふれあい通信には、「とうとう人口が8,000人を割り込み、7,000人台に入ってきてしまいました。4月1日現在の住民基本台帳上の人口は7,979人ですが、常住人口は約7,600人であり、これは国勢調査に近い数字であると思っています。このまま人口減少が進むと、20年後には3,000人台までに落ち込んでしまうことになり、65平方キロメートルのこの広大な行政区域に3,000人余の人口は、想像をはるかに超えた町がそこに存在することになるかもしれません。人口減少対策としてこれまで、小学校の統合をはじめ、跡地活用による雇用の創出や交流人口の増加、子育て支援の充実、若者の定住促進、公共交通網の整備など、さまざまな事業に取り組んでまいりました。」とこのようにありました。努力はしつつも、減少率のほうをはるかに多いということだと思います。

町長さんの言う「想像をはるかに超えた町」ということで書いてくださってありましたけれども、どんな町を想像したのか、ちょっと町長にお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 先ほど、人口減少の理由といたしまして、社会減もかなりあるという話をしていましたけれども、このところの人口動態を見ていると、社会と転出、転入、ほぼ同じくらいになってきています。ようやく転出に歯どめがかかったのかなというふうに思っていましたら、ある人が、それは違うよと。もう長南町から転出する人がいなくなっているんだよと、そんな話を聞いて、またちょっと寂しくなってしまったんですけども、確実にこれは人口減少は進んでいくというふうに思っています、20年後には、3,000台、4,000を割り込むのではないかとこのように思っております。

この65平方キロメートルの行政区域、ここに住む人が半分になってしまうというのは、ちょっと私も想像がつかないというようなことで、想像をはるかに超えた町が存在するんじゃないかと、そういう表現を使わせていただきました。何が大変かといったら、行政効率が非常に悪くなってきます。インフラ整備、インフラの維持管理、そして自然環境の保全、全ての面で、それから何よりも空き家がかなりふえてしまうということです。

ね。自然環境が大分変わってくるのではないかというふうに見ておまして、そういった中でどういう町ができてくるのかなど、そんなふう思ったまま、原稿にあらわしたわけでありまして、その先何が言いたいかというと、やはり人口減少は食いとめられないけれども、町が豊かでなければならぬと。町の財政が豊かであれば、人口が減ったとしても行政サービス水準を、今のサービス水準を落とすことはない。

じゃ、どんなふうにして財政の健全化を図っていくかといいますと、やはり歳入をふやす。簡単なことなんだけれども歳入をふやす。歳入をふやすためにはどうしたらいいか。やっぱり企業に来ていただいて税金を納めてもらう。この長南町の土地を有効活用してもらう。そういったようなことで考えているところであります。

逆に、そのことを実現することによって、また転入する方もいるのではないかと。要するに、人口をふやすことに夢中になるのではなくて、周りから固めることによって人口がふえていくのではないかと。そんなような期待をしながら、今後、町づくりをしなければいけないなど。そういういろんな思いから、こういう表現をさせていただいたところであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。財政健全化を目指すということで、よろしく願いをいたします。

それで、先ほどの質問のほうに戻りたいと思いますけれども、今後の人口減少対応の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） まず、現在、長南町で取り組んでおります人口減少対策といたしましては、若者定住促進条例に基づきました住宅奨励金事業がございます。本事業は、町の定住人口の増加を目的といたしまして、一定要件を満たす45歳以下の夫婦世帯が住宅を購入する際に奨励金を交付するものでございます。町外からの転入者や18歳未満の子供がいる場合、また、町内建設業者を利用した場合には、さらにその上乗せ加算があり、最大限、上限が200万円を交付するという制度でございます。

また、平成27年度には、米満の町営住宅跡地にサニータウン米満を分譲販売いたしました。平成30年度には13区画の完売ということでございます。こちらにつきましても、45歳以下の年齢要件を設けまして、住宅奨励事業との政策間連携によりまして、定住人口の確保に努めてきたところでございます。

今後の取り組みにつきましては、この現実問題としての人口減少社会に突入しているというような現状をしっかりと認識して、引き続き、転入促進と町外への転出抑制の両面から、定住人口の確保に努めるという必要があるというふうに考えております。

さらに現在、地域おこし協力隊員もでございます。彼らの活躍に期待しながら、この移住定住促進の政策のさらなる推進、交流人口を図っていくというような施策なども必要であるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、現在、策定準備中の長南町第5次総合計画とあわせて、第2次地方版総合戦略、そういった中で、住みやすい町長南町の実現に向けた取り組みを進めていく中で、あらゆる種々のアイデアを含めて、人口減少対策の克服に向けて邁進してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく

お願いいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） いろいろありがとうございます。

若者の定住促進条例に係る転入者等の実績はいかがでしたでしょうか。

また、住宅取得奨励金、これは26年4月から今年31年3月まで、この5年間の実績、国庫補助金関係はどのような結果となったのか、この辺をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、実績報告というような形で答弁させていただきたいと思います。

この世帯員数の累計なんですけれども、この5年間で191人、うち子供の人数は76名ということで、この191名の内訳は、転入者が86名、転居者が105人というような内訳となっております。転入者の割合は、町外から来た割合は43%でございました。また、町外から転入促進と町外への転出抑制の歯どめには一定の効果があったものというふうに考えております。

次に、この制度による交付決定件数につきましては、58件、交付決定額の累計は7,020万円ということで、交付決定金額の平均は121万円となったところでございます。そのうち国庫補助金の累計額は2,555万7,000円、補助率は平均36%という形になりました。ちなみに、利用した夫婦の平均年齢は34.2歳、子供の平均人数は1.3名、子供の平均年齢は5.1歳ということで、この子供たち、将来にわたり、長南町への定着率に期待をしておるといような状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 5年間で町外からの転入と転出抑制の歯どめに効果があったということで、すばらしいことだなというふうに、今、思いました。今後につなげるための施策として、また第2段として、宅地造成や子育て支援住宅の直接的な移住定住施策等、積極的に取り入れる考えはないでしょうか。小沢の工業団地など、町外から本町に働きに来ている人口のほうははるかに多いというふうに聞いております。もっと地元の人を採用するなど、また子育て支援住宅などの町営住宅整備事業、今現在の町営住宅に、長南と豊原にございませけれども、行ってみますと、若い人が入居したいとはとても思わないです。私が言っても、今風で言うと、かわいくてこじやれたすてきな町営住宅なら住みたいなど。これが、こじやれたなんて言うのが適切であるかどうかはちょっとわかりませんが、今風で言うと、やっぱりそういうところだったら住んでみたいなどというふうに思うと思うんですけれども、今の状態ではちょっと、相当無理があると思います。こういうすてきな町営住宅だなと思ってくれるような施策を考えていただければありがたいというふうに思っております。

近隣市町村の若い方たちや働く現役世代の方々などは、長南町はガスは安い、また子育て支援は充実し、行き届いている。町の方たちは温かいというふうに、すごく評価をしてくださっております。行ってくれるから、長南町に引っ越ししてきますよ、住みますよというのは、イコールにはならないとは思いますが、とてもよい印象がありますので、直接的な移住、定住施策を検討すべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

この辺をちょっとお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） ご質問いただきました移住定住の施策のすてきな町営住宅について、答弁させていただきますと思います。

新たな町営住宅の建設は、社会情勢等によりまして、住宅の重要性とか町の財政状況などを慎重に検討する必要があると考えております。現状におきましては、既存の老朽化した町営住宅の課題を優先といたしまして、その課題を解決する方向の中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） できれば早急にお伺いしたいというふうに思います。

若い人や働く現役世代の方々が移住定住してもらえる施策を長期的視点から検討すべきではないでしょうか。町内を訪問しておりますと、そのような声をたくさんお聞きしているところがございますので、よろしくお願ひをいたしたいと思っております。

それでは、第5次総合計画の進捗状況は現在どのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、第5次総合計画の進捗状況についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、今、第4次総合計画が平成23年から32年度ということで、来年度終了いたします。その中でも、2年前から準備段階ということで、これにつきましては、4月に業務委託を締結いたしました。現在、中学2年生、3年生に対し、130名の方に対して8月にアンケート調査を実施してございます。さらに、一般市民の皆様方1,200名の方を対象に、9月にアンケート調査を、現在、実施中でございます。

また、役場内で組織いたします補佐職を対象とした新総合計画策定委員会、それと町長や教育長を含めた課長職を中心とした新総合計画策定会議の、それぞれ設置要綱がございます。その中で計画的な作業が今後進められていきます。

なお、この新総合計画策定委員会、これにつきましては、先般、7月24日には第1回の会議を開催いたしまして、策定方針や個別計画の実態、状況の報告、住民意識調査等が議題項目となりまして、会議が開催されたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） それでは、非常に密接に関係する第1次地方版総合戦略、いわゆる長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の今までの各4年間のPDCAサイクル、Pはプラン、Dは実施する、Cはケア、Aはアクションということで、行動する。このサイクルに基づく効果、検証はどのような状況になっているのか、お伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） このまち・ひと・しごと総合戦略の状況でございます。効果検証がどうだった

という状況をご説明させていただきます。

当初、この事業につきましては54事業でスタートいたしました。この4年間の中で、変更、廃止、追加、そういった見直しをした結果、現在も同数の54事業で成立しております。

主な内容といたしましては、追加項目として、空き公共施設等の活用事業、これについては平成29年度に旧小学校跡地と旧幼稚園という形で追加している事業でございます。それと平成30年度には、空港代替地、上小野田地先の有効活用事業ということで追加事業としております。

一方、廃止項目といたしましては、観光物産センターの建設事業の廃止、それと郷土の偉人、渡邊辰五郎記念館事業の廃止などが掲げられます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） それでは、新総合計画となります、今後10年間となる計画期間、令和3年度から令和12年度に及ぶ第5次総合計画と、次期の計画書となる第2次地方版総合戦略のつくり込み、今後の対応策、計画等についてどのようになっているのか、またどのように考えているのかをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 第5次総合計画につきましては、当然、長南町にとっての将来像の位置づけ、指針となる、町政の全て全般にわたりますいわゆる最上位計画の位置づけとなっており、町づくりの基本、基盤となっております。

したがって、その中で各種計画書に値する、ほかの計画書よりも若干位置づけは上になろうかと思っておりますけれども、第2次地方版総合戦略につきましては、この総合計画の前期計画、後期計画との整合性、あるいは関連性がありますので、その点を総合的に十分勘案しながら策定していく、つくり込んでいく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 了解をいたしました。長南町の将来がかかっている大事な大事な計画書ですので、将来に希望を持って、明るい未来に向けて、町のシンクタンクの皆様ですので、今後ともよろしくお願いいたしますを申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。

次の、少子化に伴う婚活事業についてお伺いをいたします。

先ほど来から少子化と言っておりますが、出生数の減少傾向が続いており、年間出生数は、昨年、日本全体で92万1,000人、3年連続で100万人割れとのことでございます。

日本の少子化問題は、結婚する人が少なくなっていることが大きな要因だと言われております。本町における過去5年間の出生数、死亡数、また人口移動報告、転入、転出の差、また結婚したカップル数、この辺の数をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） それでは、丸島議員さんの過去5年間の出生数、死亡数及び転入転出者の差ということで、それと結婚したカップル数、それにつきましては、うちのほうは、婚姻届の件数でございますので、そちらのほうでお答えさせていただきます。

まず、出生数ですけれども、平成26年度、36人、27年度、41人、28年度、38人、29年度、28人、30年度、31人でございます。

死亡数でございますけれども、平成26年度、155人、27年度、126人、28年度、139人、29年度、156人、平成30年度、147人となっております。

また、転入、転出者の差ということで、転入者から転出者を引いた人数でお答えさせていただきます。平成26年度は、25人、転出者のほうが上回っております。同じく、27年度、58人、28年度、88人、29年度、59人、30年度、37人、これにつきましては、全て転出者のほうが多くなっております。

続きまして、婚姻届の件数でございますが、平成26年度は35件、平成27年度は29件、平成28年度、26件、平成29年度、17件、平成30年度は17件となっております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

一番大事なことで、町内の30代から40代、50歳未満の結婚適齢期、未婚の男性、女性の人数はわかりますでしょうか。わかりましたらお答えください。

○議長（松野唱平君） 税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） それでは、平成31年度の3月末現在でございますけれども、30歳から50歳未満の未婚者数ということでお答えさせていただきます。

男性が476人、女性が288人、合計といたしまして、764人となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 調査するのも大変だったかなと思いますけれども、町内の大体の状況はわかりました。

私たちの若いときは、よく人様をお世話をすることが大好きで、お仲人さんがいたりして、あの人とあの人と一緒になるといいよなんていう、おせっかいやきの人が多くいたんですけれども、今はまたそういう人もいないし、結婚相談の皆さんに頼るしかないのかなとかというふうに、それでは、婚活事業の現状と今後の取り組みについて、伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは、婚活事業の現状ということでお答えをさせていただきます。

本町では結婚相談員協議会を設置いたしまして、結婚相談員8名、相談員の採用、2名の方を町から委嘱させていただいております。長南町の次世代を担う青年の配偶者を確保するため、婚活パーティーの開催及び年4回の結婚相談所を開設するという活動を行っておるところでございます。

平成21年度から過去10年間の実績といたしますと、婚活パーティーの開催回数ですけれども、毎年、年1回の開催でございますけれども、30年度につきましては2回実施いたしましたので、10年間で11回の開催をして

おります。この11回の婚活パーティーでの成立したカップル数は74組でございました。そのうち婚姻に至ったカップル数は6組となっております。

今後も婚活パーティーの開催及び年4回の相談所の開設をするという活動を行っていく予定でございます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） めでたく6組が、カップルが誕生したということですが、この方たちというのは町内に住んでおられるのでしょうか。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 結婚されてから、6組の方、全てはちょっと追跡調査しておりませんが、町内に住んでいない方もいらっしゃるということも聞いております。はっきりした数字までは、確認はできておりません。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） お昼になってしまって、申しわけありません。テレビメディアを活用した婚活事業のほうに移りたいと思いますけれども、真剣に結婚を望む方の出会いの場所や意識啓発につながって、広く全国から多くの参加者を募集することによって、カップルの成立も多いと言われております。一方、番組の招致や町の豊かな自然や特産品などを全国にPRして、町の情報発信の機会となるなどの効果も期待されております。

テレビメディアを活用した婚活事業は、総合的に大きな効果を生むと考えますけれども、このテレビメディアを活用した婚活事業を行う考えはあるのか、町長さんの見解をお伺いします。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） よくテレビをつけると、この婚活パーティー、大々的に報道しています。報道関係が入るといろんな、事務的にも作業的にもいろいろな負担は大きくなるわけでありましてけれども、この地域の知名度を上げていくということになるかどうかはちょっとわかりませんが、それなりの効果はあると思っております。ただ、周りの負担がある程度容認できれば、こういった手を使うことも一つの策かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは、答弁をさせていただきます。

テレビメディアを活用した婚活につきましては、TBS放送が、不定期ですが、2014年から今まで19回放送しているというバラエティ番組がございます。昨年、長南町を開催地として応募してみてもどうかということから外部の方から提案があったところでございます。この番組は、嫁不足にあえぐ農村、漁村で暮らす男性のために、独身の女性を迎えて、集団のお見合いを行うという番組でございまして、自治体が協力する体制をとりまして、基本的には自治体ベースで応募するというのが条件になっているということでございます。そして、男性は20人から30人を自治体側が集めまして、女性は番組側に応募するという、そういうことになっているということです。また、自治体単位で、女性を受け入れる宿泊の場所ですね、そういう体制が整っていること。また、お見合いの開催場所を提供するというのも応募の条件になっているということでございます。

この番組に応募するかどうかについて、役場内部及び結婚相談員協議会においても協力を求めながら、意見

をいただくなどして検討させていただきましたけれども、本町の男性の参加者を集めるに当たりまして、テレビで全国放送される番組に参加するというのに、男性の方は尻込みする方が多いのではないかとということが意見として出ました。そういうことから、本町の男性参加者の人集めが難しいのではないかなということなのです。

もし集めるといたしますと、男性集めのリーダーとなる方を決めることがよい。そういうことから、応募には十分な検討が必要と考えられまして、お話があったところは見送りましたという経緯がございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） このような話があったことは、今回、初めてお聞きしましたけれども、本町のみで行うというのはなかなか難しい、無理ということであれば、広域なり、山の手3町だとか、そういうところに声かけをして、長南町が音頭をとって行う等の方法もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

テレビメディアは、1市とか1町とかでなくては受けていただけないのかどうなのか、ちょっとお伺いをします。お願いします。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） 複数の市町村でとか、広域でという開催がどうかということでございますけれども、まだそこまで具体的にテレビ局とも相談はしたことはございませんけれども、インターネットでTBSの検索をさせていただいた中では、先ほど申し上げましたとおり、自治体単位で応募するというのが条件になっているようでございます。ですから、またその辺は、応募するとなると、テレビ局に相談が必要となってくるかなということになるかと思えます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） それでは、その辺、よろしくお伺いをしまして、それと結婚相談員の皆様に頑張ってもらっていただくこととして、この質問を終わります。

次の質問に入ってよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） どうぞ。

○11番（丸島なか君） いろいろ質問してきましたけれども、このような中、めでたく結婚する運びとなったカップルの婚姻届用紙の新規作成についてお伺いをいたします。

現在、全国の各自治体において、人口減少、少子高齢化等の問題を抱えて、将来のことを見据えて、まずは町のことをいかに知ってもらおうか、本町に住んでみたいと思ってもらえるか等の対策を考えて、PRに力を入れる自治体がふえているということをお聞きしております。このような中で、最近ではさまざまなご当地オリジナル婚姻届、出生届が話題となっています。婚姻届書は、その様式が戸籍法及び戸籍法施行規則により定められており、その要件を満たすものであれば、余白部分に、イラストや写真等により独自のデザインを施したもので、2枚の複写式で、1枚は記念に持ち帰ることができるタイプなどが使用されているということがございます。

結婚届は、結婚されるお二人の末永いお幸せを願って、マスコットキャラクターをデザインしたり、オリジナルの婚姻届を作成しているところが多くございます。町として、ちょな丸等をあしらったオリジナルの結婚届を作成する考えはないか、お伺いをします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） 今の質問に回答したいと思います。

婚姻届の用紙につきましては、令和になった時点で既に作成しておりますので、今のところ作成する予定はございません。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） わかりました。

私が調べたところによりますと、このようにかわいいきれいな、すてきな届け用紙を使用している町村がございます。こういうふうには、このようにあります。ちなみに、長南町が作成したのはこれだそうです。どちらがいいか。

お隣の長柄町、いすみ市、東金市、勝浦市、我孫子市など、私がちょっと調べた範囲であれなんですけれども、費用はかかっていないそうなんです。0円とのことなんです。長柄町が担当者が、私も長柄町役場に行って、お聞きをしてきました。税務住民課の職員が、こんなかわいい感じがいかしらという感じで、この四隅に花をつけたそうなんです。そして、できたのがこれだということで、今、見せたのがそうなんですけれども、用紙代は必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。再度、伺います。

○議長（松野唱平君） 税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） オリジナルの用紙を作成してほしいという要望だと思うんですけども、現在、平成になって作成した用紙もかなりございますし、先ほどお話しした令和になって作成した用紙もございますので、できるだけそれを使用していきたいと思いますので、もしなくなりそうになった時点で、また検討させていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。あと3分でございます。

○11番（丸島なか君） オリジナル婚姻届は難しいようでございますが、結婚の次は、順調にいけば出生届でございます。出生届は、出産という人生の大きな節目をお祝いするとともに、赤ちゃんへの最初のプレゼントとなり、本町の定住促進、少子化対策の一端になればと考えています。自治体によっては、婚姻届を窓口で提出すると、お祝いに記念樹を贈呈したり、出生届を提出すると、お子様の命名用紙がプレゼントされるなど、工夫されております。出生届も用紙もかわいい届け出用紙のため、住民の皆さんに大変喜ばれているとのことでございます。

そこで、誕生を祝う町独自の出生届の作成を提案しますが、考えを伺います。

○議長（松野唱平君） 税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） 出生届のオリジナルの用紙をつくってほしいという要望だと思いますけれども、これにつきましては、病院側が用意してある用紙を使って町のほうに提出していただける人がかなり多いです。よって、長南町に用紙をとりに来る方がほとんどいないのが現状でございます。

よって、出生届の用紙につきましても、令和になってから既に作成してありますので、今のところオリジナルの用紙を作成する予定はございません。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） そのようなことであればわかりました。

そうしましたら、出産祝いのおきに出生届をしたときに、町独自の命名用紙なるもの、こういうものなんですけれども、こういうものはいかがでしょうか。もしよかったら、出生届が無理であれば、こういうものでもぜひ作成していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） 税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） 命名用紙につきましては、これは市町村独自なことだと思いますけれども、命名用紙につきましては、名前をつける名づけ親が基本的に命名書に毛筆で書き、お祝いをするということがならわしということでございますので、町としては、命名書に生年月日、名前を入れて差し上げることなのか、または、命名書の用紙だけ差し上げるか、そういったことがありますので、それについては、今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） それでは、十分検討していただいて、今後とも窓口業務の活性化及び町民サービスの一環として、やさしさあふれる窓口対応をよろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、11番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、午後1時15分を予定しております。

（午後 0時16分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時15分）

◇ 和田和夫君

○議長（松野唱平君） 次に、12番、和田和夫君。

〔12番 和田和夫君質問席〕

○12番（和田和夫君） 議長の許可を得まして一般質問を行います。日本共産党の和田和夫です。

今度の台風15号では、電気が通じない、また水もなく、風呂にも入れないという状況でありました。けさは職員の方が携帯電話の設置をしておるなど、やはり情報社会の中で情報がなくなることが、一番の住民にとって不安なことだと思います。それに対して、職員の方々も、住民のいろんな要請に応じて活動していることは、やはり大切なことだと思います。

東京電力の話が、マスコミでも想定外という東京電力の発言に対して、やはりおかしいのではないかという話がいっぱいあります。今、地球温暖化の中で何が起こるかも、災害がわかりませんから、それに対して、これからは想定外だということがないように、あらゆる準備をしておくこと必要だと思います。

質問に入らせてもらいます。

最初に、保育の無償化についてであります。

1つは、この保育の無償化というのは、幼稚園や保育所、認定こども園を利用する子供たち、また、0歳か

ら2歳までの子供たちは、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。ただし、3歳から5歳児は全て無料にされます。

この無償化の対象となった0歳から2歳児について、住民税非課税、年収260万円以下の子供さんのみが対象になっております。

そこでお聞きしますが、一つは、現在保育所に子供は何人預けられておりますか。また、住民税非課税世帯で年収260万円以下の無償の対象になる子供たちは何人ですか。また、対象外になってしまう子供たちは何人でしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、和田議員さんの保育の無償化の関係につきましてお答えさせていただきます。

保育所には、8月1日現在で158人の子供たちがおります。非課税の子供たちは何人ですかというお尋ねでは、0歳から2歳児で、無償化の子供たちは11人おります。そうしますと、対象外になる子供たちは41人おります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 今、お聞きしましたように、41人が対象外になってしまうと。低年齢児ほど保育料が高く、経済負担が大きい現状から加味しても、やはり不十分だったのではないかと思います。

次に、給食費の食材費について伺います。

国は主食費として3,000円、副食費として4,000円を示しています。副食費も実費徴収することになっております。負担がふえてしまう世帯が出るのだと思います。長南町では、主食費として640円を徴収しておりましたが、さきの議会の報告では、この主食費について援助をするということでしたけれども、もう少し詳しくお話をさせていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 10月1日から幼児教育・保育の無償化が始まるわけでありましてけれども、そういった中で、和田議員、議会報告の中で無償化の話があったということでありましたけれども、まだ無償化の報告はしておりません。議案として提出したと、そういったような内容だというふうに思います。

給食費の主食代や送迎費などについては、これまでどおり保護者負担となります。この無償化の国の制度が始まったとしても、こういう保護者負担となります。

また、給食の副食費については、年収が360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子供については免除されますが、それ以外の子供の副食費も保護者負担となるわけでありまして。

こういったことから、町では子育て支援を強化するために、町独自の施策といたしまして、保育所を利用する子供の主食代及び年収にかかわらず、全ての世帯の副食費を無償にしたいと考えておりまして、本定例会の議案として、保育条例等の改正をお願いしているということになっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 今、副食費を無償にするとお話がありましたけれども、年収360万円未満の対象児というのはどれくらいか。また、360万円以上という子供は何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、今、和田議員さんの年収が360万円未満の対象児の数ということですので、360万円未満の世帯の子供たちの人数は27人です。そして、年収が360万円以上の世帯の対象の子供たちは73人おります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 今、27人と73人ということでしたけれども、やはり先ほどの御園生さんの質問にもありまして、町長が答えておりますように、子育て支援の充実というのは私も大切な支援策だと思います。こういう支援策を町が行うことは大変結構なことだと思います。しいて私は思えば、この360万円以上の人たちも無償にしてほしかったと思いますけれども、そのことについてはどうでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 今、和田議員さんの360万円以上の子供たちの対応はということですので、国の制度では360万円以上の方々は、副食費は対象外となってしまいます。しかしながら、長南町では、町独自の施策といたしまして、360万円以上の子供たちについても無償にしようという考えから、今回条例改正、そして補正予算の上程等をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 次に、職員の処遇の改善についてお伺いします。

保育士は業務量の多さ、時間の長さが職員に過度なストレスを与えて、全国的にもやめたいと考えている保育士も2割から3割いるなど、深刻な実態もあります。

低過ぎる国の基準配置を改善して、保育士をふやして、保育士の負担を減らすことが必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、保育所の職員の処遇改善ということかと思えます。

保育士は、子供の命を預かる責任の重い職種であるとともに、子供の成長ペースや個性を尊重しながら集団生活をスムーズに進められるように日々努めることが求められておりますので、処遇改善の推進は重要なことと考えております。

保育所の状況を申し上げますと、今年度は0歳児から3歳児につきましては現在の配置基準とほぼ同等でございます。4歳、5歳児につきましては、1クラス14人分が下回る状況でございます。

今後も子供の安全面に配慮し、状況を把握する中で、必要な対応に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 国の基準を見直していくことが必要だと思います。今、長南保育所は、保育所長をはじめ、正規の職員が14名、臨時の保育士が7名います。

そこで、臨時の保育士を正職員にするという考えはどのようにでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 今回も広報9月号で職員の募集の掲載をさせていただいております。その中には、保育士の募集の年齢と人数を記載させていただいてありまして、臨時保育士の中には、当然30代、40代の方もおります。その保育士につきましては、やはり職員を希望している者もおりますので、今回の職員採用募集に応募してくるかと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） やはり正規の職員として働けるようにしてもらいたいと思います。

次に、いきいき百歳体操の導入について伺います。

いきいき百歳体操は、ゆっくりした動きの40分程度の体操です。椅子に座っての動きが中心なので、体力に自信がない方でも行うことができます。体操が楽にできる方は、おもりを手首や足首につけて負荷をかけることができます。おもりは一人一人の体力や調子に応じて調整することができます。元気な方から虚弱な方まで、無理なく効果的に筋力をつけていくことができます。

どのような効果があるのかと申しますと、週1回継続をしますと、まず筋力がつきます。筋力がつきますと、体が感じやすく、動きやすくなって、日常に伴う動作が楽になってきます。また、やることによって継続することで、閉じこもりや予防の気持ちが前向きになるという効果があります。

いきいき百歳体操を週1回実施することにより、介護予防や社会参加することの効果があると言われ始めています。元気な高齢者と要介護者の身体的、精神的、社会的希薄状態から体操を通じて重症化防止と自立生活の継続を図る、体操をきっかけに週1回、歩いていける範囲でどなたでも集まることで、高齢者が容易に通える場所で活動の支え合いの地域づくりにかかわる活動を通じて、地域づくりが図られると思います。

今年の8月に長野県の箕輪町を視察してきました。平成29年度からの介護保険事業と同時に取り組まれていました。介護予防としての筋力の運動として、地域で毎週無理なく取り組まれておりました。百歳体操をきっかけに住民が主体となって取り組んで、週に1回集まることで、地域の支え合いや地域づくりにつながることに期待して行われています。

私たちが見学したところでは、公民館に集まり、ビデオを見ながら、手と足に負荷のおもりをつけての体操でした。自主的に運営され、責任者は決めて行っていました。

町ではDVDとおもりのバンドを貸し出しています。町全体で20カ所でいきいき百歳体操が行われていました。モデル地区での変化は、週1回3カ月間で、握力が26.4キログラムから28.7キログラムに、開脚立ちが27.14秒から45.7秒に、30秒間椅子立ち上がり17秒から20秒に、3メートルを往復するテストは秒数が少ないほどよい結果ですが、これは6.5秒から5.8秒に大きく変化していました。参加者からは、体を動かすことで面倒が面倒でなくなってきた。自分の体に自信がついて、3カ月前よりよくなってうれしい。毎週月曜日が楽

しみです。記録がなくても頑張って参加をして、会場に来ると元気になって帰れました。などの感想が寄せられておりました。

このいきいき百歳体操を長南町でも介護予防として、筋力の運動として取り組んでみてはどうでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 今のいきいき百歳体操の導入ということですが、確かにこの体操は、介護認定者の介護が必要となる理由は、関節疾患、高齢による衰弱、骨折、転倒が主な理由となっております。町でも転倒予防や認知症予防といたしまして、平成29年度から老人クラブ内の自主的グループ活動時やデイ・サービスの施設におきまして、保健師による出前講座として、このいきいき百歳体操を実施してまいりました。

しかしながら、現在は保健師がこの体操に対応できないために、いきいき百歳体操は中止しておりますが、運動指導員による介護予防運動などをまた別のメニューで実施しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） いきいき百歳体操を実施している市や町は、どこでも2年ぐらいかけてサポーターを養成しています。やはりこれくらいの時間をかけてサポーターを養成して、町民の健康づくりに取り組んでいくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） サポーターの育成の考えはということですが、現在、社会福祉協議会におきまして、生活支援体制整備事業を委託しております。その中で、地域住民によります助け合いの仕組みや支援、担い手の確保といたしまして、ボランティアの育成に取り組んでおります。

和田議員さんのおっしゃるサポーターの育成に近づけるように、社会福祉協議会と連携し、サポーターの募集や養成講座の開催に努めてまいります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） これからの高齢化社会に対してどういうふうな対応が必要なのかということが求められていると思います。保健師をふやして、これは新規の保健師を入れることだけでなく、今休んでいるような方、元保健師をふやして、やっぱりこの点では人的な配置をしていくことをお願いをしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（松野唱平君） これで、12番、和田和夫君の一般質問は終わりました。

◇ 加藤喜男君

○議長（松野唱平君） 次に、10番、加藤喜男君。

〔10番 加藤喜男君質問席〕

○10番（加藤喜男君） 10番の加藤でございます。議長のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。

お隣韓国との貿易問題や防衛問題等が発生し、日本製品のボイコット運動も繰り広げられているようです。このことについては、我々日本国民も関心を持たなくてはなりません。今回起きている韓国との諸問題は、韓国との国交を樹立してから最も大きな問題であるとされており、このような状況については、中学校でも社会科等で取り上げられていることと思います。

私は、日本が世界で最も住みやすい国であると思います。この日本に生まれてよかったというような教育をお願いするとともに、スイッチを入れれば明るくなる、涼しくなる。蛇口をひねれば水が出る。メール1本で、また24時間物が買えるなど、非常に便利な時代になりました。

この結果、この便利さが当たり前になってしまい、この当たり前が崩れた場合には対応できなくなってくるという状況にあると思います。このため、学校教育の中に、当たり前が崩れた場合の対応に関する何らかのカリキュラムを考えてほしいと考えておりましたところ、今回の台風15号ということでございます。

この台風では、強風による電力の供給が不能になったものですが、この停電だけでも断水、通信の麻痺、情報の切断など、便利な生活は一瞬のうちに崩れてしまうことが身をもってわかったわけであります。子供たちも貴重な体験をしたわけでありますが、今回のような災害は序の口であると思います。

今の便利な生活はどのように成り立っているか。この便利な生活は一瞬のうちに崩れる可能性があり、それにはどのような知識や訓練が必要であるかを、教育の中にも取り込んでいただきたいと思うところでございます。教育長にはまたこの辺、ご検討をお願いしまして、また最後にご質問をさせていただきますので、何かまたあれば、一言いただいて結構です。

それでは、質問の1番目に入りたいと思います。

国民健康保険事業についてお聞きをいたします。

このたび国民健康保険運営協議会における公益を代表する委員となりました。委員9名のうち、公益代表委員3名、この3名全員が議員であるということに違和感を感じるところでございます。また、会長につきましても、慣例で議員がなりました。執行部の検討機関の長に議員が就任することには賛成すべきでなかったと思うところでございます。

所管課より、国民健康保険に関する関係条例、規則などの資料をいただきました。本町では、平成29年度ベースで、被保険者数は2,388人で、町民の28.7%が保険に加入しております。このうち、74歳までの加入者は1,975人で、加入者の82.7%を占めるようで、高齢化が進む本町ではさらにこの割合がふえると、高くなっているというのが現状のようであります。

本町の国保の医療費は総額で10億円を超え、県の平均を上回るワースト自治体であり、被保険者年間1人当たり40万円余りが費やされているということでございます。

この医療費ですが、国全体では42兆円を超え、防衛費が約5兆2,000億円ですから、防衛費の8倍もの医療費が費やされているというわけでございます。

この医療費がどこに流れていくかといえ、医師や病院を含む医療機関、医薬品の研究製造関係、各種医療機器製造関係等々が約42兆円の膨大な医療費を分け合って、悪い意味で言えば、山分けしているということのようでありまして、そこから見ると、患者様は神様だと言っても過言ではないということであります。

この医療費については、被保険者の高齢化に伴い、1人当たりの医療費は増加をしており、経済を圧迫して

いと。若い世代から対策をとり、医療費の伸びを抑制することが必要であるというふうにされております。

いただいた特定健康診査等実施計画の中には、医療費と生活習慣病の状況が示されております。ご存じのとおり、生活習慣病は、糖尿病とか脂質の異常症、高血圧など、生活習慣が発症に深く関与していると考えられている疾患の総称で、日本ではかつて加齢によって発病すると考えられていたために成人病と呼ばれておりましたが、1980年代から若者の発症が目立つようになりました。本町において、医療費の11%をこの糖尿病関係が占めており、これにがんとかを加えますと、医療費の30%を占めておるようでございます。

町では、各自の生活習慣を見直すことで、糖尿病等の病気の予防ができる。この結果、医療費の削減につながるということから、健康診査とあわせ、特定保健指導を実施しております。資料によりますと、毎年100人程度の対象者について、そのうち指導を受けた人は3割から5割程度というふうに記されております。

指導内容としては、主に食生活、食習慣や運動などについてはないかと思いますが、細かい質問で恐縮ですが、どのような指導内容、項目となっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（松野唱平君） 　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 　それでは、加藤議員さんの特定保健指導はどのようなことをやっているのかというような内容の質問のほうを、お答えをさせていただきます。

特定保健指導につきましては、内臓脂肪型肥満に着目をいたしました生活習慣病を予防するため、国民健康保険の特定健康診査受診者のうち、生活習慣病を改善する人を対象に、保健指導によります継続的な支援を行っております。この事業は、厚生労働省により定められました標準的な健診、保健指導プログラムに沿って行われており、同プログラムの腹囲、BMI、血糖、脂質、血圧、喫煙歴の基準により実施のほうをしております。

指導内容ですが、健診結果に基づいた生活習慣の改善について意識づけを行い、対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣を振り返り、生活習慣変容ができるよう、行動目標を設定しております。

本町の住民で具体的に指導をされている内容で多いものということでは、塩分のとり過ぎですとか、菓子類の間食、揚げ物や油等のとり過ぎ、野菜の摂取不足、運動習慣不足などについてです。例えば、塩分の摂取量が多い方に関しては、麺類の汁は残すとか漬物を減らすなどの減塩の方法などを指導のほうをしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 　10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 　ありがとうございます。今お聞きしたように、いろいろ指導を行ってくれておるようでございます。ご苦労を察するところでございますけれども、いずれにいたしましても、この生活習慣病という病気は、戦後の食生活に起因することは、いろいろな勉強をしてみますと間違いはないだろうと思っております。

生活習慣病を含め、ほとんどの病気に起因するものは、何を食べたか、どのぐらい食べたか、ストレスはどうか、精神的な問題ですね。それから、さっき言っている運動の不足ということが、ほぼ主要因でありまして、このほかにあるのかもしれませんが、この大体4つをうまくコントロールしていけば、生活習慣病も軽減でき、医療費もさらに軽減できる方向にいくんだろうと思っております。

指導でもいろいろ先ほどもありますが、一番肝心なのは、食。食べ物の質と量ではないかと思うんです。食

べる量について考えれば、戦後のある時期から、多くの日本人はほとんど食べ過ぎでありまして、これが生活習慣病の主原因であると言われております。いろいろ世間にことわざがございますが、腹八分に医者要らず、腹十二分に医者足らずということで、腹八分目にしておれば病気になるけれども、食べ過ぎは反対に医者の世話にならなくちゃいけないんだよということを、昔から言われておるわけで、まさにこのとおりであるというふうに思っております。

日本民族は戦前まで空腹の時代を過ごして、民族をつなげてきたわけでありましたが、近年は空腹感も出ないうちに満腹になってしまう。これでは、空腹をしのいで生活してきた民族には急激な変化ということで、その弊害としまして、糖尿病や、血液の汚れによる各種の疾患が出てくるという。先ほど話もありました、ジャンクフードといいますか、そういうのが食間に食べられるということで、非常にこれが若者の生活習慣病の引き金にもなっておるということであると思います。

以前もちょっと話をしましたが、日本人が最近食事の中で一番多くなってくるのが、肉とか牛乳、動物性たんぱく質のとり過ぎであると。また、前にも言わせてもらっていますけれども、小麦製品のとり過ぎだということも言われております。そういうふういろんな書籍も出ておるわけで、いろいろこれに対する反論もあるわけですが、保健指導をされる方々においては、またいろいろな勉強をしていただいて、世間の状況、医学界の変更、進歩等をよく理解していただいて、個別指導には十分的確な指導をしていただきたいと思うわけがございます。

糖尿病等の入り口をよく注意する問題として、先ほど河野さんもおっしゃってくれましたけれども、肥満度をあらわす指数としまして、体重と身長の関係からBMIという、その比率を見て肥満だ、肥満じゃないということが簡単に測定できるという指標がございます。標準は18.5から25という数字でございますが、25以上は肥満なんだということのようであります。

そこで、本町にも職員がいっぱいおるわけでありまして。職員は共済の関係で、国保とは直接関係ないのかもしれないませんが、健康管理という意味を考えますと、職員の健康管理を十分するということは、町民への啓蒙活動の一環にもなるのかなと思います。職員に対する今の健康管理の状況等がもしわかればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） ただいまの加藤議員さんの、職員のほうからこの辺の指導をやってはどうかというようなお話の関係でございます。職員の健診の関係は、本来ですと総務課が所管となりますが、健診の関係で関連等ございますので、私のほうからお答えのほうをさせていただきます。

職員から特定健康指導を進めてはどうかということで、先ほど加藤議員さんのほうからも、私たち地方公務員も共済に加入していますよねというお話がございましたが、共済に加入している私たちも年1回の健康診査のほうを受診してございます。そちらの中で、同様の基準に該当する方に対しまして、共済組合から派遣をされました保健師さんですとか栄養士が、面談ですとか電話での聞き取り等の特定健康指導のほうを、職員に対して実施しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。共済の関係のほうで、年1回の健康診断と、それから適切な指導がされておるといこととありますが、その適切な指導の内容がどういうものかなというのがちょっと気になる場所なんですけれども、要は、先ほども言っているとおり、戦後日本の食生活はほぼ180度変わってしまったと。欧米化をし過ぎてしまいましたから、その弊害が、日本人のDNAに合わないような食生活が急に入ってきたために、その弊害でその拒絶反応がいろいろ出て、アレルギーですとかアトピー、いろいろな子供に対する弊害も出てきておるといふような書籍もございます。

日本人本来の米と野菜と魚と多少の肉というところを食して、それも腹八分に食していくことが健康につながり、ひいては健康保険料の低減につながると。お医者さんから言わせると、そんな健康になってもらっちゃ困るといことを、実際は言いませんけれども、考えておられるかもしれない。余り健康になられてもいろいろ困る業界があるといふのも、これはまた逆も真なるの発想、考えがあります。

その辺をよく勉強されてくれていると思いますが、またその辺、さらに和食のよいところも十分、今も当然なさっていると思いますが、さらに日本人は日本人に合う米、食物があるんだといふところをよく理解していただいて、また指導もしていただければと思います。

半分冗談でもないようなこととすけれども、先ほどBMIといふことで、体重と身長から計算しますと、肥満だ、肥満じゃないといふことで、簡単な指標がすぐ出てくるといふことで、25以上になりますと肥満だと。私もこの間30ありまして、ちょっと最近よく節制していますので、27ぐらいまで落ちまして、もうちょっと下げたいと思いますが、あと4キロぐらい下げないとBMIが25以下にならないといふことで、やっておるところなんですけれども、極端な話をすると、BMIの高い人からは若干保険料を多くもらってもいいんじゃないかと。あんたは将来病気になる可能性があつて保険をいっぱい使うと。じゃなければもっと節制して、BMIといふか、スリムになってくれといふようなことで、河野さんともお話ししたところとすけれども、半分冗談で、半分本気なんです、余り自己管理が行き届かない人は、保険料を少し上乗せさせてもらふといふようなことを、これは本町だけではできませんから、日本国中でやってもらえばいいんですけれども、そんな感じもありますけれども、もし何か、もし意見でもありましたらお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 加藤議員さんのほうから、BMIの高い方は将来的に医療費がかかるのだから、保険料を上げてみたらどうだと、そういうようなお話なんですけれども、国民健康保険税に関しましては、地方税法第703条の4第3項に標準基礎課税額といふものが示されておまして、そちらの第4項のほうにその方式、本町の場合は所得割と均等割及び平等割といふことで、そちらの方式を採用のほうをしてございます。保険税の算定に当たりまして、BMIの数値を算定の根拠に加えることはどこにも認められておりませんので、平たく言いますと、病院にかかっていないから保険料を安くしてよといふのと同じ理屈になってしまいますので、その辺はよろしくお願ひしたいといふことで、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。半分冗談、半分本気で言ってみましたけれども。

余談でございますけれども、先ほどのとおり、日本人の食生活は戦後大幅に変わってしまったと。脱脂粉乳を飲まされてからやってきまして、肉の食べ過ぎ、野菜の少な過ぎということで、先ほどいろいろな、前の質問者の方からも少子化の問題とかいろいろ言われておるわけでございますけれども、一つの原因として、余り動物性たんぱく質をとり過ぎることによって、適切な場所じゃないかもしれませんが、男性は男性としての機能の低下があるというようなことも言われております。余り肉類を食べていきますと、これが少子化につながる一つの原因であろうということも言われておりますので、その辺また勉強もしていただき、勉強もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

それでは、次の質問に移ります。請負工事や委託事業の契約内容の公開についてということでご質問をいたします。ご提案になりますか。

町の建設工事や委託事業は多額の公金、税金が使われるわけでございます。多くの町民も非常に関心のあるところだろうと思えます。

5,000万円以上の請負工事につきましては議会の議決事項でございますから、よろしいといえますか、議員としてはよろしいわけですが、5,000万円以下の請負工事については、議会として大筋で予算は通すものの、その先が余りよくわからないことがままあると。そこで、請負工事や委託も含めまして、その契約内容について、請負工事であれば工事の目的、請負委託であれば委託の目的や、その契約相手先、契約の金額、契約の期間、いろいろ項目はございますが、このような請負工事委託事業等をホームページで、すぐ町民も、どういう工事を発注してあって、いつどこで誰がどういう工事をするんだと。強いて言えば、これは入札でやったのか、随契でやったのかということもいろいろ項目は出てきますけれども、このような風通しをよくしておくと、非常に情報の公開が進んでいる町だということでもよろしいんじゃないかと思えます。

各課ごとに、各課のパソコンで、各課の情報を入力、さらに随時変更ということで、それが町民、我々も含めた町民が、今こういう工事で誰がやっているんだと、金額どのくらいだということでもわかるようにしているらどうかということで、お尋ねということで、ご提案ということもありますけれども、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 請負工事や委託事業の契約内容の公開についてというところで答弁させていただきます。

町では現在、電子入札を行っており、入札結果は千葉電子調達システムのウェブサイトでご覧することができます。このウェブサイトでは、発注者と受注者向けの内容であるために、一般の方が目にする機会は少ないと考えております。

契約内容を広く公開するということは、公共事業等に対する透明性の確保、適正な施工の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除につながると考えておりますので、町ホームページの公開についても検討を進めたいと考えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 前向きなご回答で誠にありがとうございます。

こういう時代ですから流せるわけで、インターネットがない時代にこういうことはできませんし、反対にわずかな費用でできてしまうということで、町民全体が見るわけではありませんけれども、見たい方も中にはいらっしゃるだろうということでご提案をさせていただいたところでございます。

別件で言えば、今回新年度予算で、野見金公園に駐車場をつくるというような話があって、予算をとっていったんですけども、議会も議会ですけども、とったんですけども、ではどこにどういう形のものができるのかというのは、所管の委員会は知っていたのかもしれませんがけれども、議員全体が知ってはいなかったんだろうとか。町民に知らせる問題もさることながら、議会の中でも、安易に予算を通すけれども、その内容がわからないと。例えば、さっきの御園生議員も言っていましたけれども、笠森の公衆トイレということで、予算は通したんですけども、どういうものができる予定だったのか、図面すら見ないと。できてみたら、いやすごいなということで、後で気がつく。町民からは、そんなの知らなかったのかと言われることも議会議員の中にはあるのかもしれませんが、そこはまたさっきと話は違いますけれども、物事、工事をするときには、物をつくるのならこういう感じのものとか、こういう、イラストでもよろしいから、そういうのを出していただければ、なるほどなということで、また追加の質問をさせてもらうこともできるのかもしれませんが、それはまた今後のことということで、よろしくお願いをいたしまして、この質問については前向きなご検討をいただきましたので、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思えます。

それでは、次に移りまして、3番目ということで、請負工事の不履行についてというような題目になっておったかと思いますが、先ほどの契約にも関係をするような話ですけども、町では多くの請負工事を発注するわけでございます。発注に際しては、工事の内容、工事の規模に応じ、町の行う工事を希望している業者、これは指名参加願等で工事をしたいという業者のうちから、業者の規模や実績から慎重に業者の選定をし、その工事を間違いなく完遂できると思われる業者を選定する必要があるわけでありまして。まず第一歩は、業者の選定が重要であるということといえます。

その次に、入札による方法とか、例外的には随意契約ということで、選ばれた業者さんと請負契約、いろんな契約をするわけでございます。

そこでお聞きするわけでございますが、請負工事において、契約期間内に工事が完了しない、こういうことは余りないとは思いますが、諸般の事情によっては、いろいろな材料が入らなかったとか、いろいろな災害があったとか、いろいろな外的要因もあるわけでございますが、基本的には工事が契約内にできないということがあれば、契約の変更を行って工期の延長をするということになりますから、契約内にできなかったということは余りなくなるんですが、それでも町とかほかの利用ではなくて、業者側の原因によって、工事期間内、契約期間内に工事の達成ができないということも、全くないということはないだろうと思うところでございます。

そこで、万が一、こういうことはないとは思いますが、契約が履行できないと。履行できなかった場合、請負業者に対するペナルティーといいますか、何かあると思いますが、契約上とかどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 一般的な請負工事などにおいて、契約が履行できなかった場合の罰則またはペナルティーなどはどのようなものかということで、答弁をさせていただきたいと思います。

受注者が契約を履行できなかった場合は、一般的には契約解除事由に該当すると考えられます。

契約解除となった場合は、受注者は違約金を支払わなくてはなりません。町の契約解除権が行使された場合、当該受注者は、長南町建設工事請負業者等指名停止措置要領に規定する指名停止要件の不正及び不誠実な行為に該当し、指名停止措置が必要となってまいります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 違約金と指名停止措置があり得るということでお聞きしました。

違約金はいろいろな請負金額で、金額は変動すると思いますが、指名停止という措置がもしされた場合に、その期間、停止期間が、大体でもわかりますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 指名停止の期間でございますが、こちらで示している長南町建設工事請負業者等指名停止措置要領に規定されてあります期間につきましては、主に1カ月から6カ月というものです。各該当する要件によってその期間が定められております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 急に聞いて申しわけありませんでした。そんなに長くないですね。もっと何年というものもない、1カ月から6カ月。若干まだ変動もあるんでしょうけれども、町はいろいろ工事をするに当たっては、先ほどの話のとおり、十分審査をした上で、この業者であれば問題ないだろうと、実績もあるということで、十分審査会で審査をして、必要な金額に応じる業者数を出して、入札をするわけでしょうから、その辺一番大事なのは、指名審査会がまずは大事なのかなということで、こういうことがあっては困ります。だから、ないと思いますが、この辺慎重に対応して、万が一がないように十分注意をしていただきたいと思います。この質問は終わります。

続けて、最後の質問でございますが、教育関係をお聞きするわけでございます。

学校教育の現状についてという、ちょっと幅の広い質問で恐縮だったのでございますが、夏休みも終わったところで今回の台風騒ぎということで、児童・生徒は、学校では、学校教育では得られない貴重な不便な体験をしたわけだと思います。この不便な体験というのは、人間を育てる上で非常に重要な教育の一環といってもいいのではないかと思います。

また、この夏休みを過ぎますと、児童・生徒、高校生、全てですけれども、いろいろな意味で夏休みに成長をしてくる。よい意味も悪い意味もあるのかもしれませんが、先生方も子供たちの変化を、十分に細心の注意を払って、休み明けというのは非常に児童・生徒に大きな変動が来るということもよく聞きますので、注意を払ってくれておると思います。ひとつよろしく願いいたしますところでございます。

小学校の統合を行ってきましたが、小中一貫校への取り組みというものが統合の前には話があって、それなりに話も進んでおると思いますから、この小中一貫校につきましては、また次回の定例会にでもお聞きすることにして、現在、我々学校についての問題は余り耳にしておらないわけですが、問題はないと思っておりますが、定期的な確認という意味で学校の状況をお聞きするわけでございます。

学校の状況については、町長も交えて総合教育会議がございますから、その辺で話をされておると思いますし、教育委員会も十分検討してくれておると思いますが、一つに施設面、ハード面といったらいいんでしょうか。施設面について、小・中学校で要望とか改善とかリクエストがあるかと。また、ソフト面とっていいですか、教育面で、以前も聞いておりますが、いじめや不登校、それから授業の円滑なる進行ができないような状況等があるのか、ないのか。ハード面、ソフト面と分けていただければよろしいかと思っておりますが、何か問題があるかないか、お聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 学校教育の現状ということでお答え申し上げたいと思います。

子供は常にさまざまな形で動いておりますので、これで全てがパーフェクトというような状況はないのが学校でございます。そういう中で、小学校も統合3年目を迎えて、ようやく落ち着いた教室環境が作られてきているのかなというふうな認識でおります。

一貫教育もまだ今後の課題はあるわけですが、小・中の教師が同じ土俵に乗って地道に進められているんじゃないかというふうに認識しております。この間の教師や各種外部支援者の誠実な子供との関係づくり、あるいは昼夜を分かたず努力してくれたその指導には感謝しております。

施設面についての課題というようなことがないかということでございますが、おかげさまで近くに小・中併設型でつくっていただきまして、それなりの一貫教育の体制というものはつくっていただいたというふうに考えております。まだ欲を言えば切りがございませんが、与えられたハードの面をいかに有効に使うかということが、施設面においては一つのこれからの課題かなというふうに考えております。

いじめ、不登校というような問題でございますが、その問題については、学校は生命を預かる場でございますので、この問題については常に強い危機意識を持っております。特にいじめ、不登校は、命にかかわる喫緊の重要な教育課題と考えています。

集団のあるところには必ずいじめがあるというふうに考えておりますし、早期発見、早期対応を基本に、定期的にアンケート調査をしたり、個別面接をしたりして、子供の日ごろの悩みあるいは変化について、細心の注意で対応するというふうに考えております。

また、不登校の子供につきましては、残念ながら小・中には数名います。子供の状況に応じた個別指導を日々細かく実施する中で、全職員での対応とその解消に努めております。やはり子供や保護者の心に沿うということがまず基本だというふうに考えております。継続的な家庭訪問、あるいは関係機関との連携などをする中で、学校、家庭一丸となって、その対応に、解消に努めているという状況でございます。なかなか一朝一夕にいかないところが大きな悩みでございますが。

それから、コミュニティースクールもこの4月から立ち上げましたが、本町特色ある教育システムとして機

能し始めておりますので、今後はここを中心に、学校、家庭、地域、行政が連携をさらに深めて頑張っていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

ハードに関しては欲を言えば切りがないと、教育長おっしゃるとおりでございます、いろいろ実例がないわけでありませけれども、現状の施設において、多少はあるにしても、不満はない、満足とは言えませんが、不満はないということで理解をしました。

それから、2番目のいじめ、不登校、教育長おっしゃるとおり、人がいっぱい来れば、それなりの率でというのはおかしいですけれども、出てくるのはやむを得ないというような感じもありますが、昔はいじめはあったかもしれませんが、不登校というのはそんなに我々の時代はなかったような気がします。家にいるなら学校に行ったほうが良いというような。親がうるさかったのか、怖かったのかわかりませんが、そういう状況だったんですけれども、やっぱり時代というのがありまして、核家族になってみたり、いろいろ親のリクエストが高過ぎるとか、いろいろな問題が多分あるんでしょう。いじめは若干、いつの時代もありますから、大きくならないようにいつも注意をしておいてもらおうと。不登校については数名あるということで、これはもう前から数名あるわけで、ふえてはおるんですか、減ってはおるんですか、傾向的にはどうですか。

○議長（松野唱平君） 教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） なかなかいろいろな子供の状態がございまして、車からおられない子供とか、校門までとか、教室まで入れないとか、いろんな状況がございまして、一進一退というようなのが正直なところでございます。これでパーフェクトというのが何にもございませぬ。そこら辺にこの問題の難しさというようなものがあるというふうには認識しております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

家族構成とか兄弟構成とか、いろいろな要因があつて、みんなが同じ原因じゃないというところがこの難しいところでありまして、各自のあれをまだ見て、それに対応していかなきやいけないということでありますけれども、不登校に関して専属でといたらおかしいですけれども、半分専属のような形で教員は割り当てられておりますか。

○議長（松野唱平君） 教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 現段階では、とりたててその対応をする職員としての配置はありません。スクールカウンセラー等は学校には配置されておりますが、不登校対応の職員というようなことではおりませぬ。

ただ、今年、私、本町の場合は、座ってられない子供とか、なかなか一斉指導になじまない子供が多い。今年、小・中に特に特別支援の専門員を町からお願いしまして、その対応に当たっている。その中に不登校の子供たちも面倒見てもらっているという状況でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

いろいろいじめも何でもそうですけれども、まずは担任の、前にも言いましたけれども、担任のところでもストップしておきたいとか、教務主任のところでもストップしておきたいとか、教頭のところでとめておきたい、学校内でちょっととめておく。学校を出ると、今度は教育委員会の間で少しストップしたいとか、余り世間に出てこないことがあって、なかなか外に出したくない問題でありますから、その辺はよくわかります。そういうこともわかりますが、いろいろ大変でございましょうけれども、ひとつ、明日の日本をつくる子供たちでありますので、よろしく願いをいたしまして、これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、10番、加藤喜男君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、午後2時40分を予定しております。

（午後 2時25分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時40分）

◇ 森 川 剛 典 君

○議長（松野唱平君） 次に、7番、森川剛典君。

〔7番 森川剛典君質問席〕

○7番（森川剛典君） 7番の森川です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり件名で3件、要旨で7点伺ってまいります。

それでは、1件目の幼児教育・保育の無償化実施については、和田議員とは重ならないように違う観点から伺ってまいります。

この無償化については、10月からの消費税の増税もあることから、子育て支援の一環として非常によい施策だと思っております。内容を見ると、全てが一律無償化ではなく、その財源も含め非常に複雑な部分があります。また、子育て支援競争ではないですが、自治体間でも無償化に向けた競争意識の部分もありましたので、これらについて3つの要旨でお聞きいたします。

なお、財源などの予算に関する部分は上程されている議案にありますので、そちらで詳しくお聞きすることになります。

それでは、最初の要旨に入ります。

10月より実施予定の幼児教育・保育の無償化によって、保護者の負担は軽減されますが、一律に全額無償化ではなく条件によって違う場合もあるようになっていきます。負担の無償化により、幼稚園・保育所の選択先なども変わることがあると思います。その周知や説明についてどのように考えているかお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、周知や説明をというようなお話です。

保育所では内閣府作成のポスターを掲示いたしまして、また、今回の定例会に上程しております無償化関係

の条例、そして補正予算の承認後、保護者宛ての通知を9月20日ごろに発送をする予定となっております。長生学園長には無償化制度の説明をいたしまして、また、その保護者宛ての通知文の説明をまたさせていただきました。保護者には8月13日に通知をさせていただいたところでございます。広報ちょうなんには10月号におきまして周知をさせていただきます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 周知にはいろいろありますが、町のホームページには、保育料を見つけて探すには、3通りの方法がありまして、私は、子育て、保育所、保育所案内とページを進んで確認してまいりました。その中で保育料は2歳以下の部分も残るので、改定の周知の必要があるかと思いますが、ホームページについてはいつごろ変える予定ですか。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） ホームページの関係ですけれども、3歳未満の保育料につきましてもこの定例議会に上程しております無償化関係の条例、そして補正予算の可決承認をいただきましたならば、施行期日が10月1日でございますので、それまでにホームページに掲載をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） わかりました。ホームページの周知のあり方については、行政サービスのところでもお話ししたいと思います。町民だけではなく、ほかからも見ることもありますので、誰が見てもわかりやすいように周知をお願いして、次の要旨2に入ります。

無償化により、ある程度高い保育料も無償化になりますので、上位のものを希望することがある場合や保育料がかからないことによる入園希望者等の増加など、入園、保育希望者等の増減も想定されますが、どの程度まで対応が可能なのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 今回の無償化の施行に伴いまして、保育所に入所させたい旨の話は今のところは聞いておりません。しかしながら、入所希望者がある場合には、4歳児、5歳児にはそれぞれあきが28人分ございますので、対応はできます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 確認ですが、4歳児、5歳児はオーケーということですが、その下に3歳児以下もありますが、その人数報告はないんですが、その3歳児以下の対応ができるのかどうか、そこをちょっと確認させていただきます。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 3歳児以下の方々については、それぞれ1人分程度の、今、余裕しかございませんので、1人程度であれば受け入れは可能です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） わかりました。老婆心ながらお願いをしておきますが、待機児童が出た場合、無料保育とそうでない施設では随分負担の差が大きくなりますので、そのようなことがないように配慮をお願いいたします。また、費用負担の差異から、幼稚園などに一方的に流れるとか、あるいは保育所希望者が殺到するとか、そういうことはないと思うんですが、そういう動向について把握しているようでしたらお答えください。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 私立幼稚園の無償化につきましては、上限額が月額2万5,700円となっておりますので、それ以上の場合は保護者負担となってしまいます。町内の幼稚園あるいは保育所への入所がえの話は、今のところ聞いておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今回について、動向の把握というのは重要なので、ぜひ把握をお願いいたします。

それでは、要旨の3に入ります。

保育の無償化などについては、以前から半額にするとか無償にするとか、自治体間で競争的な面もありましたが、これでほぼ一律的なものになったと言えます。しかし、無償化になっても実費負担などの部分もあり、例えば当町では通園バスの負担部分や飲食等の実費負担もあると思いますが、この部分を無償化して子育て支援のアピール政策に考えていないか伺います。半分はわかっているんですが、通園バスとか含めてお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） このことについては、和田議員さんにもお答えしたものもありますけれども、国による幼児教育・保育の無償化が10月1日から始まることになるわけでありまして。そういった中で、副食費、そして主食費については、一部の子供たちを除いては保護者負担が残るわけでありまして。この残った保護者負担については、町独自で子育て支援の一環として無償にしたいということで、本定例会に議案を提出しているところでありまして。

通園バスについては、これは保護者の園児の送迎というのは原則的には保護者が行って、直接保育士に手渡しをするというのが原則であります。これが原則なので、ほとんどの保育所がそういう形で取り扱っております。ですが、長南町は保育所が1カ所ということと、それから区域が大変広い、そういうことから、保護者負担の送迎の負担をできるだけ軽減すると。そういうような観点から、送迎バスを希望する人に対して利用させているところであります。

そういったことから、受益者負担の原則から、利用者の方に一部負担してもらおうのも仕方ないのかなというふうに思っております。そこはスクールバスと違って、スクールバスについては小学校統合による教育行政の施策として運行しておりますので、利用料はいただかないことにしているわけでありまして、そういうところがちょっとスクールバスと通園バスの違いが出てきておりますけれども、あくまでも基本的な考え方の中でそ

ういう違いが出てきているということでご理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 私のほうで通園バスを先にお答えを求めてしまったので、少し順番が狂うかと思うんですが、最初に副食費と主食費、これを実費負担について免除していくということで、これはお母さん方でも、長南町だと給食費の負担はないそうよとか、そういうロコミが広がれば、子育て支援策としてはよいアピールになると思うんですね。

ただ、通園バスの問題なんですけど、通園バス、このスクールバスと通園バスの違いがわかりにくいんですね。以前の通園バスの質問では、3歳未満は通園バスに乗れないので保護者が送迎するというお話は聞きました。ただ、本当に保護者の送迎が基本なんですかというのが疑問なんですけど、この通園バスは全体の費用から見れば一部の実費負担なんですね。小学生だって保護者の送迎もあり、歩いてくる子もいるので、同じ町内から一つの場所に通園・通学するのは同じような理屈だと思うんですよ。これはだから、ここからは先行きの話として、やはり矛盾を感じる部分があるので、町長にお聞きします。

以前に要望や質問があった小学生、中学生の給食費、今日もお話がありました。なるべく無償化にはしていきたいということですが、特に今回要望があったかわからない保育所の給食費は実費免除で無償化になります。しかし、給食費の無償化の部分も考えると、保育所と小学生ではたすきがけの支援のような形になっていると感じます。ゆくゆくは通園バスの一部も解消して、長南の保育については全面無償化にいたしました。そういう子育て支援のアピールにしてもらったらいいと思うんですが、そういうお考えがあるかどうか町長にお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今回の保育所の給食費、主食と副食費については、これは要望があった、ないというよりも、恐らく保護者の皆さん、国が保育の無償化という話をしたときに、全部無償化になるんじゃないかというふうには思ったと思うんですね。恐らく、保育料の中にまさか副食費が含まれているとは思っていません。私も実は初めてここで知ったわけで、ですから保育の無償化と言われたときには、今までの保育料が全部無償になるのかなと、そういうふうに思った次第であります。

ですので、今回要望はありませんでしたけれども、国が無償化というような政策を打って出たのであれば、やっぱりその中に副食費が含まれていたとしても、それは町独自で無償化することが本来の保育所の子育て支援の策としての保育料、完全なる保育料無償化となるのではないかというようなことで、町独自でこれは施策として実施したらどうかというふうに判断をしたわけであります。

そういった中で、送迎バス、この送迎バスについては、さっき言ったとおり、基本的な考え方が送迎バスとスクールバス違います。ですので、基本的には行政サービスの受益者負担という原則というのがあるわけで、その受益者負担の原則からして、原則でないものを取り入れた場合には、それは希望によって、希望の人にそれを使ってもらい、利用させるというような観点から受益者負担が生じるわけでありまして、保育所の送迎バスも希望する人、希望しない人、いるわけであります。原則は直接送迎することになるわけですので、これはやっぱり希望する人には相応の負担を強いても、これは仕方ないのかなというふうに思っております。

ただ、今後の問題として、さらに一步進んで、副食費を無料にするのであれば送迎バスも無料にしたかどうかというようなことも出てきます。これについては、また今後しっかりとした議論をしながら考えていくべきものだというふうに思っております。この送迎バスを無償化すれば完全なる無償化ということになるわけがありますので、そういったものも含めて、今後検討していきたいというふうに思っています。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 町長の考えと思いはわかりました。完全無償化という追加のアピール政策としては十分いいと思いますので、ご検討ください。

それでは、件名の2に入ります。

今回の高齢化社会に向けた取り組みについての質問は、間もなく人口の半が高齢化を迎える当町で、町が高齢化社会の活性化に向けた施策についてどのように取り組んでいるのか、骨格的な部分と地域での高齢者見守り活動にもつながるセーフティー社会の実現のためにお聞きしていくものです。

まず、要旨の1です。

退職後の65歳以上の方は、高齢者の仲間入りをした新入生で、ぴちぴちで、現役とほぼ同じ力を持っていると思いますが、このような方が社会の中で生き生きと活動していくことが、個人の余暇や余生、また、町の活力にとって重要だと考えています。このような社会参画部分を意識した政策はとっておられるでしょうか。お聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、森川議員の質問にお答えいたします。

人生100年時代を迎えまして、今おっしゃられる退職後の社会参画については、個人の余生を充実させる意味合い、また参画による町の活性化の観点から、非常に重要なものと考えております。町では、高齢者福祉、健康づくり、生涯教育等さまざまなジャンルから、こうした層も参加できる事業を行っており、周知にも努めております。

また、農業の分野では営農組合への参加など、まさに退職後の皆様が主戦力となっているというような事実もございます。いわゆる技術の伝承という観点からも大変重要な役割を担っているものと認識しております。

このように、高齢者の方々が元気で、かつ社会的な役割を持って活動することは、町活性化の一翼を担うことにはかならないと考えております。どのような形で参画していただくかはご本人の意思、自らが動くというアクティブなことが最も肝要ではないのかというふうに思料するところでございます。

したがって、行政の立場からは、このような選択肢をいろいろと用意させていただき、第一義的はご自身の選択によってさまざまな分野で定年退職の前後、60歳前後から比較的ソウイに参画することによって地盤を形成し、それぞれの団体における活動を通じた意識や連帯感の醸成が非常に重要であると考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、具体的に生涯学習課における詳細な取り組みの状況はどのようになっている

かお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） 生涯学習課長、三十尾成弘君。

○生涯学習課長（三十尾成弘君） 生涯学習課の公民館主催事業といたしましては、高齢者教室、料理教室など、学習機会の提供を行っております。また、カラオケやコーラスなど自主サークルの活動につきましては、練習の場としての公民館をご利用いただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、福祉課における取り組みについて状況はどうなっているか伺います。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、福祉課では高齢者向けの介護予防教室や元気教室など、また、社会福祉協議会では和気あいあい事業やいきいきサロンなどを実施しております。介護予防活動の必要性を理解していただきまして、自主的活動として取り組んでいただけますと、予防の効果がますます向上すると考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今の代表的な2課の現状、状況等を確認しましたが、退職した60歳、65歳くらいの社会参画の初動が重要なので、こういう方への案内とか全体的な周知、宣伝はされているか確認をいたします。

これについては、また2課回答をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） それでは初めに、福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、福祉課では先ほどの教室関係なんですけれども、介護予防教室や元気教室などは町の広報紙へ掲載をしております。社会福祉協議会で行っています和気あいあい事業やいきいきサロンなどにつきましては、社会福祉協議会でも広報紙を発行しておりますので、その広報紙への掲載や、また、民生委員さんによります声かけをして、参加を呼びかけております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、生涯学習課長、三十尾成弘君。

○生涯学習課長（三十尾成弘君） 生涯学習課につきましては、年度初めに公民館主催の教室の生徒募集、また希望する自主サークルにつきましては新規会員の募集をまとめたチラシを区長さんを通じて配布しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 周知、宣伝は一通りやっているということなんです、いろいろな場面で、カラオケがいいですよとか、男の料理教室には来ないとか、コーラスはここがよいとか、高齢者同士が参画してお互いに紹介している場面に結構遭遇するんですが、これは本当に動きのいい人たちがお互いにやっている部分なんです。そうすると、口コミ以外にも情報の共有化、広域化ということで、町民が十分理解した上で、自主的な参加がふえる周知、宣伝の取り組みをお願いしたいところです。

最後に、社会参画は確かに自主的なものかもしれませんが、そういう土台となる選択肢の充実に努めること

はもちろんです、町として、人口の過半数に迫る高齢化社会の活性化として、その意識のあり方や大きな観点での施策の取り組みが必要だと感じております。今後についてはどのように考えているか伺います。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今後なんですけれども、今あるこういった文化、福祉あるいは健康、農業分野だけではなくて、全般的に視野を広げていくことが必要なのではないのかなというふうに考えます。

一方、今までのこの既存の活動の中で、高齢者自身が成熟、醸成していく過程の中で、今の町のほうでは策定作業を進めている長南町第5次総合計画がございます。その中においてでも、この高齢者の社会参画について、町の活性化の観点からもどのように関連づけしていいのか、どのように位置づけすべきかを検討を重ねてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） わかりました。

高齢化社会に向けた取り組みの姿勢や考え方をお聞きして、町に高齢化社会の充実をお願いしておりますが、年齢上、私もあと2年で高齢者の仲間入りをいたします。また、失礼ですが、統計上は先に高齢化社会の一員となられた元気な平野町長に、今までの回答で、今後の長南町の高齢化社会は大丈夫なのか、感想だけいただいで終わりにします。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 高齢化社会に向けて、行政としての取り組みについては、今、各課長が回答したとおり生涯学習、福祉、介護、そして健康づくりと、そういった形で施策はしっかりつくられているというふうに思っております。そういう施策を通じて、高齢者の皆さんが元気で生き生きと暮らしていければいいのかなというふうに思っておりますが、私は、高齢者という意識を持たないようにできるようにしたほうがいいんじゃないかというふうに、逆に思っているんです。高齢者という意識を持たないで自分の体調、ペース、自分のペースでそれぞれの立場で活動していければ、それが一番生きがい対策になるのではないかなというふうに思っております。ですので、何よりも高齢者の皆さんがそういう意識を持たないで、しっかりと自分の第二の人生、ライフワークをしっかりと組み立てて活動してもらうのが一番いいのかなと、そんなふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。気持ちが若ければ、体力的や全てのことが高齢化社会を遠のけていくと思ひますので、そのようにいつていただきたいと思ひます。

それでは続いて、要旨の2に入ります。

地域社会での参画を深めるためには、地域に参加する組織、グループ、コミュニティーが必要で、地域にそういう組織がある地域は、やはりある程度活性化しています。そういうことを前提にお聞きしていきます。

高齢者の組織化やグループ化は地域にとっても有用で、参加する個人にも有益だと思ひますが、老人クラブ等の復活等含めて、組織化やそれに向けた支援策、人材の育成ができないか伺ひます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、老人クラブの組織の、まず目的ですけれども、生きがいや健康づくりであるとともに、今まで地域社会で培ってまいりました知識や経験を生かした社会活動への参画などであると思っております。長南町の老人クラブでは、現在14単位クラブが活動しておりまして、町から補助金を交付しております。

老人クラブの復活等を含めた組織化とのことでございますが、主体的な運営をしていることから、老人クラブ組織のない地域に対しまして、町からなかなか奨励ができない状況でございます。

町といたしましては、退職された方あるいは子育てが落ちついた方など、65歳以上の方々は、今まで培ってまいりました知識やノウハウを生かしていただきたいところでありますので、地域住民によります助け合いの担い手の確保といたしまして、生活支援体制整備事業によるボランティアの育成に取り組んでおります。

また、国では、介護インセンティブ交付金といたしまして、高齢者の自立支援などに積極的な自治体を対象に交付金を支給する制度もあります。今後、活用ができるか検討してまいりたいと思っております。

なお、団体等の主体的な活動には、コミュニティー助成事業や町民提案事業による助成金などもございますので、ぜひ活用していただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） まず、地域で密着して参加するための組織ですが、これは高齢化社会にとって一つのセーフティーネットや活性化を図るための重要な位置づけになります。しかし、参加する団体としては、自治会、老人クラブ、消防団くらいしかありません。婦人會も青年団も子安講もほぼ壊滅状態、ある地区が珍しくなりつつあります。相対的にいろいろな組織が高齢化して、地域の中が疎遠になってきている中で、高齢化社会に密接にかかわりが期待できるものとしたら、老人クラブなんですね。

先行きが怪しいんですが、こうした中で奨励がなかなかできないということでしたが、自主的に復活した老人クラブも複数あります。町長のいらっしゃる千田とかですね。復活したところは代表者がかわったり新しい世代の加入があったからとお聞きしています。今後は、地域の高齢化社会で活躍する人材育成のセミナーや支援策、また老人クラブの体制も含めて検討すべきだと思いますので、これについて考えを伺います。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 地域が活性化するには、得意分野を持ったさまざまな方が協力し合いながら活動していくことであると思っております。これらに必要な人材の相互交流やネットワーク化など、主体的に活動するための必要な支援につきましては対応してまいりたいと思っております。

老人クラブの再組織化ということですが、主体的な運営をしておりますので、必要な支援があったときには協力をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 老人クラブについては、自主的なものなんでしょうけれども、その必要な支援があったときには協力させていただきますというお話なんですが、老人クラブができた経緯も含めて、今後は老人クラ

ブのある地域には福祉政策のおいしい誘い水で、うらやましがられるほどのモデル事業を推進していくなどして、それを見た他地区の人たちが自主的な再結成や地域の各組織をつくる場合も考えられます。そういう誘い水というんですか、行政の。そういうことも考えていただきたいと思います。

このように、地域の高齢化社会の対策の一環として、自主的な再建を促す施策を行えると思うので、柔軟な発想で検討していただきたいんですが、考えられるようなことがあるかどうかお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 高齢化社会対策としては、助け合いの担い手としての住民ボランティア同士によりますモデル地域の立ち上げなどを契機といたしまして、予防教室や学習会などを引き続き開催してまいりたいと、現在は思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ご提案いただいたことで、最後に繰り返しになりますが、必要な場合についてはご支援をいただけるということでしたが、先日は高齢化社会を考える会の関係で、ディベックス・ジャパンという福祉のNPO法人が、長南町で語り場という福祉関係の取材をするということで、芝原のまきばという福祉カフェにご案内しました。そこでは、町の福祉課包括支援センターの方が店主と協力して、月1回のいきいきサロンが有料の昼食の後に開催されていました。参加者の中には、毎日やってくれとか、もっと長い時間でやってくれと言う方もいました。これもたまたまなんですけど、そこに町のデマンドタクシーを使って3人の方が来て、お話を受けて昼食の後に飛び入り参加していました。

これは、いきいきサロンの地域密着型の新しいケースだと思っています。こういうすばらしい取り組みを、こういうものが町内各所に見られると、高齢者が楽しみや生きがいを持って安心して暮らせる町になると思います。

少し余分に追加いたしますが、ちなみに生きがいというのは安心にまざるかなというケースがあるかということでお話ししますが、昨日もお話ししましたが、台風15号の状況確認で、ひとり暮らしの高齢者宅を訪ねると、かなり年配のお二人なんですけど、同じような話を聞きました。

電気はまだ来ないらしいんだけど、明日はグラウンドゴルフの大会があるから、娘のところから帰ってきちゃったと。明かりがなくてもグラウンドゴルフ、地域のつながりがすごく大事なんです。ということは、こういうつながりがあったり生きがいがあれば、長南町に住みたくなるんじゃないかなと思っています。

そういうことで、老人クラブが先か、こういう今お話しした発展が大事なのか、目指すところは同じだと思うんですね。地域の活性化のためにも、高齢化社会の活性化のためにも、こういうところの有形無形の支援をお願いいたしまして、次の項に移ります。

続いて、3件目の行政サービスについて伺います。

これは、公共サービスを行うときに、サービスを提供する側の論理ではなくて、サービスを実際に利用する利用者の立場や視点に立って考えていただきたいと質問するものです。できれば個別案件ではなく、相対的にサービス向上のために質問いたしますので、ご了承ください。

それでは、要旨の1です。

公共施設の利用について、各種の点検、改善について、どのような取り組みがなされているのかをお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） ただいまのご質問でございますが、そちらにつきましては公共施設の管理及び運営につきましては、それぞれの施設を所管している課等で施設ごとに点検を行って、必要に応じて改善策を講じているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 施設ごとの点検を行い、必要に応じて改善策をとっているということですが、この必要に応じてのところが、サービスを提供しているだけの側と、それが必要だから利用している利用者側とのサービスに対する意識の差が、私は大いにあると思っています。

素朴な疑問ですが、サービスを提供する側に立った点検ではなくて、一利用者として施設を実際に利用するような形で点検をしているのか。例えば、一般例でいうと、公共施設などの施設があったときに、貸す側は利用手続などを踏まえて、利用者に貸せばあとはお任せというか、そんな感じなんです。夜間に貸し出すのであれば、駐車場の明かりぐあいはどうなっているか、入り口の明かりをつけるまでの安全面から見た点検、また冷暖房などのききぐあいのチェック、さらに細かく言えば入れ方、調節の仕方、初めて利用される方はわかるでしょうかと、そのような疑問から入るとか、階段等の照明スイッチの位置などの表示も同じです。

要は利用者目線で点検をしているかということです。これについては、公共施設別に聞くと大変なので、ひとつ代表して回答をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 点検につきましては、一利用者という観点からではございませんけれども、毎月産業医を委員とする衛生委員会を開催しております。その中で、計画的に産業医による施設内巡視によりまして、主な施設内の危険な箇所とか衛生面についてを改善しているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 危険な箇所や衛生面について改善しているというお答えですが、今回利用者からいただいた、施設の利用に当たってのお話では、施設によっては使用前の点検などが不十分で使えない用具があったり、故障中や使用不可の表示がなかったり、返却の仕方の表示などが不足しているなどと指摘がありました。

個々の指摘はしないんですが、特にテント関係は多くの場所で借りることができます。しかし、借りている人と返す人が違うんですね。そうすると、返却するときや返却した後に多くの不都合が発生してきます。これ、返却方法や返却の仕方を表示してあれば問題ないと思うんですね。利用者の立場から見ると、貸し出し物品の点検や案内表示、利用者目線の配慮が足りない部分があると思います。利用者の立場になってサービスを提供いただきたいと申し上げて、この項については終わりにいたします。

それでは、要旨の2に入ります。

行政サービスの維持や向上に向けては、新人教育や接客研修、サービス向上に向けた会議などが必要だと思われませんが、役場内ではどのようなことを行っているか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 町では、町民の視点に立った行政サービスを提供するという中で、平成15年に長南町職員人材育成基本方針を策定しております。毎年の職務内容や経験年齢などに応じた研修を行っておりまして、職員全体の意識統一を図るため、必要に応じて職場内研修を行うこととなっております。

指摘のございました接遇に関する研修につきましては、新規採用職員につきましては、入庁前の事前説明会と、採用した初年度に長生郡市広域市町村圏組合で実施しております新規採用職員の研修の中で実施しております。職員全体での研修は最近では実施していないところでございますが、今後も行政サービスの維持また向上のため、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ぜひ職員全体に向けた、サービス意識の向上する研修をぜひお願いいたします。

その中でどういう部分が不足しているか把握することが大事なんです、サービスに関してアンケートをとっているのか、また町長への手紙などで行政サービスに対する質問があるか、指摘ですか、そういうものがあるかお聞きしておきます。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 行政サービスに関してのアンケート等としてはおりません。また、町長への手紙でも、現時点ではそういった指摘も受けてはございません。しかしながら、指摘はないというものの、常に町民の皆様が満足できるよう、職員一丸となって行政サービスに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 全職員一丸となって行政に取り組むというすばらしい回答なんです、これも老婆心ながらお聞きしておきます。アンケートもとっていないし、サービスに対して指摘はないし、どこにクレームがあったのか、改善点はわかるのかという疑問があります。

役場に限らず、どこの職場にもクレームの1つや2つはあります。そういうものを共有して改善していくサービス改善の文化や取り組みがないと思われるんですが、苦情やクレームなど、役場内で共有することがあるかお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 当然、所管課内での情報は共有はしております。また、状況とか必要に応じて、各課に共有するような事案に関しましては、課長等の連絡会などで情報を共有しまして、再発防止に努めているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 組織上、課別の対応になるようですが、役場の全職員として問題点を共有すると役立つと思いますので、課長と連絡会以外での全職員で共有できるようによろしくお聞かせしたいと思います。クレーム事例がないとかわからないというなら、たくさんいただいておりますのでご紹介いたしますので。

それでは、もう一点お聞きします。接客で電話等の対応の統一は指導されていますか。また、異動期の初期の対応力に苦情を何件か聞きましたが、異動期に何か対策はとられていますか。また、サービスに対してQ&Aなどあるか、この3点についてお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 電話対応などの統一的なマニュアルのようなものはございません。人事異動に関しましては、異動を命ぜられた日から速やかに事務の引き継ぎを行ってまいりますけれども、異動した初期につきましては、当該部署における経験とか知識が乏しいということで戸惑うこともあるとは思いますが、その辺につきましては、周りの職員でバックアップできる職場づくりに努めてまいりたいと思っております。また、サービスの内容も複雑多様化しておりますので、現状、しておりますけれども、現状ではサービスに対するQ&Aはございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 細かいところに入りましたが、そんな指摘もあったということで、サービスのQ&Aも共通理解や共通認識につながるもので、簡単なものでいいと思うんですね。大いに活用して、ぜひつくるべきだと思います。

また、ホームページについてもまだまだよくなる素地はあると思います。一番肝心なのは、利用者の立場に立っていただくことで、ホームページは情報を探しに来ている人が多いんですね。最近はPDFで具体的に数値や直近の動向など、結構提示させていただいております。ただ、分野や課によって提示の状況が違いますので、ぜひ皆さんの課でほかの課と違うかどうか、PDFを使ったほうがいいのか、あるいは申請書、特に申請書が提示してあるかないか、申請書を先に引き出せると非常に便利になりますので、こういう点については配慮をお願いいたします。

最後に、昼休み中にも台風についての対応について苦情やら感謝やら、職員が非常に感謝する部分と苦情の部分もありますので、それをよく見きわめて今後に生かしていただきたいと思うので、最後に申し上げますが、緊急時の行政サービスということで、今回の台風15号の対応について要望や感想を短く言います。

避難所の対応については、少しは遅れはしましたが、旧豊栄小に開設したことは、当初の計画にないものをよく開設できたと思っています。また、ほかには非常食の配布もあり、進出してきた企業から炊き出しや入浴の申し出があったりして、防災無線を聞いていて、希望は非常に感じました。

ただ、これは車など交通手段や電池の切れていない携帯電話を持っている方はいいんですが、停電で電話などの連絡手段のない高齢者、余り歩けない人、こういう人はどうしたらいいのかなというところがあります。

今回は、停電の暗闇でけがをされた高齢者の方もいました。ただ、けがをしても電話の連絡がとれないんですね。幸いにして、昨日もお話がありましたけれども、しばらくして役場の職員が来てくれて、翌日には病

院に連れていってくれるというお話を聞いて、非常に行政に感謝をしておりました。

この高齢者の方も含めて、停電時、暗闇対策にろうそくという話が出ると非常に嫌がるんですね、私は倒してしまうかと。高齢者じゃなくても嫌がります。そうなると、今後は簡易的な明かり、100円ショップでも売っていますけれども、そういうものを全家庭ではなくても、特に高齢者宅、そういうところに配れたらどうかと思います。

あともう一つ言われているのは、正しい情報をもう少し下さいと。茂原市ですか、フェイスブックで情報があつたとか、長南町にもメールとかあると思うんですが、電話がなければ、スマホがなければそういうものも伝わらないんですが、電話がなくても何か情報が伝わるようなそういうものを検討していただいて、今後また緊急時の対応、町はこんなことしてくれるいい行政サービスだということを感じさせていただく対応をお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、7番、森川剛典君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては、午後3時50分を予定しております。

(午後 3時35分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時50分)

◇ 岩 瀬 康 陽 君

○議長（松野唱平君） 次に、4番、岩瀬康陽君。

[4番 岩瀬康陽君質問席]

○4番（岩瀬康陽君） 改めまして、皆さんこんにちは。4番議員の岩瀬でございます。

8番目の質問者となりましたので、お互い双方かなりお疲れのことと思いますけれども、もうあといましばらくご辛抱いただきたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり質問させていただきます。

それでは、初めに町の財政について質問いたします。

皆さんもご存じのとおり、近年は国の経済政策と国際的な景気の回復等により、国税収入はバブル期並みに増加しております。本町におきましても、都市部のような景気回復は実感できませんが、ここ何年かは町税が増加しており、ただ、30年度は減少しておりましたが、町の財政健全化政策と相まって、実質収支比率などの財政指標に改善の兆しが見られております。また、これらの財政指標の改善に伴いまして、本町の地方債、借金の残高も減少傾向にあります。

しかしながら、地方債残高は29年度末で約43億円となっております。町民1人当たりで換算しますと約50万円強となり、県内自治体におきましても、ランキングでは上位のほうに入っております。このため、町民の一部からは、町の将来や財政運営に不安を感じているという声も聞こえております。

そこでお伺いいたします。町は財政の健全化に取り組み、一部の財政指標で改善の兆しが見られますが、今後もこのような状況が続くと考えているのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 現在のような、その財政指数の改善の兆しが今後も続くかというご質問でございますが、答弁させていただきたいと思います。

過疎債をはじめといたします交付税措置が、手厚い地方債を優先して借り入れしていることなどによりまして、財政健全化の度合いを示す実質公債費比率及び将来負担比率の財政指標は低下し、改善してきております。

今後の見通しにつきましては、歳入は人口減少などにより、税金などの一般財源の増加は見込めない中、歳出では高齢者福祉など社会保障制度に要する費用としての扶助費や、公共施設等の老朽化による維持補修費などに要する費用が増加することが見込まれます。

また、大規模事業として、公民館複合施設及び庁舎の建て替えが見込まれ、これに伴う財政負担により、財政指標は一定期間上昇することが想定されます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） そうですね。その答弁のとおりだと私も思います。

財政の健全性をはかる指標である実質公債費比率並びに将来負担比率、ここ何年か、必ず改善はされてきております。しかし、答弁のとおり、今後は少子高齢化と人口減少がますます進展して、町税等の税金の減少が、これは確実視されます。

また、庁舎建設等の大きなプロジェクトが控えておりまして、答弁のとおり、財政指標の悪化は必ずと言っていいほど確実だと思っております。

このような状況の中で、地方創生総合戦略の見直しや、来年度からは行政運営の総合的な指針となる第5次総合計画の策定などが予定されております。このような長期的な視点に立った計画や施策等を計画的に実施していくには、施策の優先順位と今後の財源の見通しを明らかにするとともに、長期的な展望に立って限られた財源の効率的で適切な財政運営を行うための財政計画の策定が、私は肝要と考えます。

そこで伺いますが、第5次総合計画の策定や庁舎建設等を今後控えた中で、町を安定的に経営していくために、長期的な財政計画を作成すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 長期的な財政計画を策定すべきではないかということで、答弁をさせていただきたいと思います。

町を安定的に経営していくためには、長期的な財政計画の策定は必要であると考えております。策定事務を進めているところではございますが、先ほどの質問の中でも回答させていただきましたとおり、今後、大規模事業として公民館複合施設及び庁舎の建て替えが見込まれております。これに伴う財政負担を反映させた計画とするために、事業の実施時期及び規模をどのように計画に位置づけをするか、庁内で協議していく中で、総合計画の策定にあわせ、本財政計画も進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君）　そうですか。策定中だったということでございますので、早急に関係各課、全庁的に協議した中で、財政計画を早期に策定していただきたいと思います。

この計画の策定によりまして、中長期的な財政の見通しが可能になるとともに、予想される財源不足や支出の増加に対しても有効な手だてを講じることが可能となり、財政の健全性が図れまして、町を安定的に経営していくことができると、私は考えております。

また、住民が不安に感じている地方債、借金の問題も、この財政計画により説明できるのではないかと私は考えております。地方債は、将来の町民が使う社会資本、学校、道路、もろもろをあらかじめ整備するための投資です。整備する資金ができるまでこれは待っては、町の成長を阻害することになります。

したがって、住みよい町で暮らすためには、その借金を後世にわたり負担していくこととなりますので、毎年この借金が返済できる財政計画、これが策定していれば住民の理解が得られていくと思いますので、ぜひ策定していただきたいと思います。

さて、現在、地方創生総合戦略等に基づき人口減少を抑制して、活力ある町づくりに取り組んでおりますが、人口減少と少子高齢化、これは確実に進展しております。日本全国、人口減少が進む中で、各自治体が人口の移住・定住策を競って進めていますが、その成果はなかなか具現化されておられません。

本町としては、人口減少はなかなか受け入れられませんけれども、自然なことだと受け入れて、持続可能な町づくりを進めるべきだと私は思います。

そのためには、若者に愛されたい、住みたい町、老若男女が活発に交流する町、それから、高齢者が元気な町、効率的な行政サービスの町などの新たな町づくりの施策を考えて実施していく必要があります。つまり、現在の陳腐化した施策から、若者を中心に老若男女が元気に暮らせる町づくりの施策を考えていかなければなりません。

そこで伺いますが、財政計画の策定に当たり、住民ニーズや社会環境等の変化により、適切に対応するため、既存事業や政策の見直し、ビルド・アンド・スクラップに取り組むべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君）　企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君）　それでは、お答えいたします。

この町、行政施策の全般を見る中で、この既存事業や施策の見直しについて総合的に勘案して、それで財政計画の策定までにどのように密接に関連づけて、取り組みの対応を今後どのようにしていくかという趣旨、意味がそこには含まれていることと解釈いたしました。

そういう中で、この私ども企画政策課といたしましては、現在、岩瀬議員おっしゃられたとおり、令和3年度からスタートいたします新総合計画、いわゆる最重要計画に位置づけられております第5次総合計画、これは令和3年度から令和12年度までの10カ年計画と、それと第2次地方版総合戦略を策定していく予定となっております。

今まで第4次総合計画で、世代型にわたる公平な諸施策を遂行してきたわけですが、今後この2大計画書を策定していく上で、特に若者世代にもっと興味関心を引く施策に力点を置きながら、新しい町づくり、若者が住みたい町づくりにつながっていく要素をふんだんに取り込んだ計画書を策定していきたいというふう

に考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 答弁のとおり、私も新たな総合計画の策定の方向は、若者が住みたい、住んでみたいと考える町を創出しなければ、町の存続はあり得ませんと思いますので、賛成します。

ぜひ新総合計画においては、既存の町づくりから若者視点の町づくりへ、そして、若者から高齢者までが生き生きと交流する元気な町、持続可能な町づくりの計画を策定していただきたいと思います。

それと、私が質問したいのは、この新総合計画の策定や各種施策等の見直しに当たり、財政計画との整合を図るため、若者のニーズや時代にマッチした大胆な見直しに取り組むべきではないかと質問しております。

この質問の趣旨は、庁内のみで各種検討会を設置して見直しに取り組んでも、費用対効果の高い施策等の見直しは難しいと考えているからです。それは、職員は自己の所管事務、つまり目の前の町民の事務処理に一生懸命になり過ぎて、そこにいない町民の目線、視点を忘れがちになります。そのため、ある特定分野の施策事業に多くの予算をつぎ込むことになり、その分野に関係のある住民は満足できますが、その恩恵にあずかれない住民はどう考えますでしょうか。

つまり、見直しの基本は部分最適ではなく、全体最適の視点で取り組むことが肝要だと考えます。つまり、職員を除く町民や学識経験者等の第三者で構成する政策等の見直し委員会を設置して、正当化されている既存事業の優先順位を並べかえ、現在の社会環境や時代の要請に応じた順位へと最適化していくべきと考えます。要するに、時代のニーズに合致する新たな政策的経費を、既存の経常的経費を削減して生み出す、いわゆるビルド・アンド・スクラップに取り組むべきだと考えております。

そこで伺います。既存事業や政策の見直しは、職員を除く第三者による委員会を設置して実施すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今現在、それぞれのこの総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略、これにつきましては、条例に基づきましてそれぞれ職員を除く第三者委員会で組織する、まず、長南町まちづくり委員会設置条例、それと、長南町の地方創生総合戦略推進委員会設置条例が、この2つの第三者委員会の組織がございます。

したがって、今、岩瀬議員のおっしゃられる意味合いの中には、先ほどの趣旨と合致いたしますけれども、特にこの若者世代の方々がもっと町に興味関心を持っていただくようにシフトしていくことが大事であって、新しい町づくりとしての若者が積極的かつ自発的に住みたい、魅力のある町づくりにつながっていくというような要素がこれからの時代には重要であり、必要不可欠ではないかというふうに理解をいたしました。

したがって、例えばこの今ある既存の組織のメンバーをもっと若返らせる、そして、今後若者たちが住み続けられるような魅力ある施策に重点的にシフトしていく、そういったことが抜本的に重要であるという一つの手法として、そういう認識をいたしましたので、その姿勢で今後臨んでいければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 私も新総合計画とか、その計画等の策定の基本的なスタンス、それは答弁のとおりだと

思います。

ただ、私が言っているのは、要は財政計画というのは基本的に10年、15年続くスパンで考えます。その中で、やはり義務的経費、経常的経費がございます。その中で、各年度の総予算の中で、どれくらいの新しい施策にお金がつぎ込んでいけるか、そういうことを考えていくために、私は基本的に第三者委員会を設置して、別の視点でもって、要は財政検証しながら健全化に取り組んでいく。だから、この第三者委員会をそういう学識経験者だとか入れた中でやれないかと言っているわけですね。

そうじゃないと、やはりなかなかこれはうまくいかないと思うんですよ。やはり我々は議会のほうからは出ていますけれども、ある程度事業概要を知っています。役場の職員は自分たちがつくった政策ですから、当然わかります。でも、それはやっぱり第三者の、ほかの学識経験者とか、東京家政大学にいないじゃないですか。そういう方の目から見たときに、この施策ちょっともう古い、私たちの時代にはもう合わないよとか、いろいろあるはずですよ。そういう中を削っていった中で、新しい施策を生み出していく。

要は、これから人口が減る、当然それは国からの交付税も減ります。そうすると、もうどんどんパイがなくなっていく中で、町を活性化していくためには、そういう厳しい目線で今の施策を見直していくことが必要だと私は思っています。

だから、私が言っているのは、要は財政計画をつくるときに、総合計画と一回リンクしますけれども、そういう中で、要は昔、国がやっていた事業仕分け、ああいうものと同じなんですよ。だから、私が言っているのは第三者委員会、いわゆる学識経験者、若い人、お年寄りの人、そういうのを交えた中で、違う視点でもってやれないかと言っているわけです。再度答弁願います。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、岩瀬議員のほうからそういった、今、我々が位置づけている設置条例で、このまちづくり委員会だとか総合戦略の推進委員会、我々の視点からそれが第三者委員会というふうに位置づけておりますけれども、今言った国のほうで、もっとそれから脱却した、いわゆる今、自民党から民主党にかわったときの政策手段、事業仕分け、そういった形でのそういった新たな視点ということ、今、痛切に、岩瀬議員のおっしゃる意味合いをよく理解いたしました。

そういったことで、一応既存の組織というものは、うまく行政の立場としては、そこの委員会に諮問、答申を得ながら策定していき、先ほどの説明の中で、部分的最適じゃなくて全体の最適というようなご意見が、ご質問の説明の中にもございましたけれども、できるだけ、例えばそういった新たな視点による専門の方々、あるいはまた違った形での学識経験である東京家政大学、メンバーの中にも家政大学の委員は、この総合版戦略の中には手嶋教授とかは入ってはいますけれども、そういったものも今後既存の組織を利用しながら、パブリックコメントは当然やっていく予定なんですけれども、そういうこともまた、この岩瀬議員の意見を踏まえて検討していければというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今、課長のほうから検討していくということですが、これは時間ないですよ。そういう中で、今度は町長に私の考えに賛同できるかお聞きしたいと思います。お答え願います。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 財政計画をつくっていくと、これはもちろん大事なのですが、まずは、現状において財政運営をしていったら、向こう10カ年でどのような財政状況になるかという、現状の段階で財政運営したらというようなシミュレーションを、ひとつつくっておく必要があるのではないかというふうに思っております。それを見た中で、今後投資的な経費に向けられる財源、あるいは歳出が歳入を上回ってしまう現象、そういったものが見えてくるのかなというふうに思っております。

ですので、まずは今の状況で向こう10カ年の財政推計をつくって、その中で当然、岩瀬議員がおっしゃっているとおり、事務事業の見直しというものがなくなってきます。事務事業の見直しをする段階においては、当然、内部の職員だけでは十分機能を果たせないという部分があります。ですので、否応なしに第三者のお力をかりて、しっかり取り組んでいかなくてはいけないということでは思っております。

ですので、今、財政課にお願いしているのは、将来、向こう10カ年の財政推計がどうなるのか。それによって、そういった事務事業を見直しの中で、きちんとした向こう10カ年の財政計画をつくって物事を進めていくと。そういったことが必要だというふうには言っています。

したがって、ある程度財政推計ができ上がった時点で、しっかりとした事務事業の見直しと事業の洗い出し、検討をしていくべきだというふうに思っています。それは、早急の問題として、今、取り組んでいるということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 町長の堅実な考え方は理解はします。ただ、やはりせっかくやる計画でございます。やはりそれを3つともリンクした中で、その中でいかに歳入を予測する、それから歳出を予測する、その中で本当に未来投資できる施策をつくって、何を優先順位から外していくか。それは絶対リンクするはずなんですね。

やはりこれは長期的な視点に立つんじゃないかと、喫緊の課題ですね。ぜひ、人的なことがあると思っておりますけれども、取り組んでいただきたいということで、要望にとどめて終わりにします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、技術系職員についてであります。

皆さんもご存じのとおり、土木技術職員、道路や河川及び橋梁等の社会インフラの整備や維持管理に従事し、長期にわたって町民の快適な暮らしを支えるとともに、地域の経済活動を活発にする、欠くことのできない重要な役割を担っております。しかしながら、現在多くの県・市町村において、土木技術職を希望する学生の減少により、土木技術職員の不足が深刻化しております。

私は、本町においても、昨今の厳しい財政状況から、新規採用職員の停止や定数削減によりまして、土木系職員の不足が顕著になっていると考えております。このままでは、社会インフラの整備や維持管理並びに災害発生時の復旧対応にも支障を来し、町民が安心して生活できなくなるのではないかと危惧しております。

そこで伺います。町は現状の技術職員で、社会インフラの整備や維持並びに災害時の復旧業務に対応可能と考えているか、お伺いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） お答えさせていただきます。

現在、土木職として実際に業務を行っている職員につきましては、2名となっています。ご質問のインフラ整備、また維持、災害時に対応できるかという件につきましては、災害の規模等にもよるところなのですが、現状のままでは厳しい状況であると考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 管理職を除いて2名ということで、厳しい状況と認識はしているわけですね。

先ほども話をしましたけれども、土木技術職員は社会インフラの整備や維持管理を行い、町民の快適な暮らしを支えるとともに、地域の経済活動を活発にする重要な役割を担っております。

本来は、先輩技術職員の技術を継承できるように、また社会インフラの管理、整備などに不足を来すことのないように、将来を担う優秀な土木技術職員を計画的に採用してくるべきだったと私は思います。現状のままでは、近い将来、本当に経済活動に支障を来し、ますます人口減少等に拍車がかかるのではないかと考えております。

そこで伺います。町民の福祉向上と効率的で効果的な社会インフラ整備を進めていくために、職員の育成を進めるとともに、新たな職員を採用して体制の強化を図るべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 職員の育成、特に技術職の育成につきましては、最も重要な課題だと考えております。

来年度につきましては、土木職を1名採用する予定となっております。仕事に必要な知識とか技術、また、そして上司や先輩から必要な情報とか経験などが継承できるよう、OBとか再任用職員を活用しながら、体制の強化を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 新規採用職員1名、それから役場OBですか。それを再任用職員として活用していくと、ぜひ実施していただきたいと思います。

今後はぜひ計画的に技術職員を採用して、最少の経費で最大の効果となるインフラ整備を進めて、町民が安心・安全に暮らせる町づくりを進めていただきたいと思います。

しかし、人口減少が進展する中で、財政状況等により計画した職員採用が難しくなることも想定されます。

そこで伺います。広域連携により人材の補完を進めるため、本町、県または隣接市町村で業務の繁忙期や手薄な人材等の状況に応じて、相互に職員を派遣する体制を整備すべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 今後はますます少子高齢化が進むということで、人口の規模でも減少してくることは想定されます。職員数につきましても、将来的には今以上に減少すると考えております。住民サービスが低下しないような適正な職員数を確保する中で対応してまいりたいと考えております。ですので、現状では広域化というか、そういうことにつきましては考えていないところでございます。

ただし、大規模な災害等が発生した場合などにつきましては、災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定によりまして、県内市町村と連携しながら対処することになっていくと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 考え方はわかります。しかし、県が県下の自治体と協定を結んでいる、これは災害の件ですから、実際に恐らく全国の自治体において、この土木系の技術職員というのは不足しております。隣接自治体も人材と財政がともに厳しくなる中で、私のような考えを持っている首長さんたちもおおると思っております。実際、広域連携のほうが自分は現実的だと思います。

実際に、日本全国見渡しますと、もう既に取り組んでいるところもこれはあるんですね。ぜひ、確かにやりにくいところはあるかと思っておりますけれども、これは誰のためにやるかといったら、町のため、住民のためにやるわけですから、率先して長南町が音頭をとってもいいんじゃないですかね。ぜひ検討じゃなくて、進めてください。要望します。

次に入ります。それでは、次の質問、道路整備について移ります。

道路は私たちの生活を豊かにするとともに、町や経済を活性化する重要な社会基盤であります。本町におきましても、平成25年の圏央道の供用開始により、都心や羽田空港等への時間が大幅に短縮されるとともに、県内外からのゴルフ場利用客や観光客などが増加して、本町経済の活性化に寄与しているところでございます。

そして、現在、県はこの圏央道へのアクセス道路である長生グリーンラインの整備を進めており、本町もこのグリーンラインに連絡する町道利根里線の整備に取り組んでいるところであります。

この町道利根里線は、県道茂原環状線を起点として、長生グリーンラインを連絡し、町道長南一宮線を終点とする歩道付きの2車線道路でございます。

そこで伺いますが、町道利根里線は、町道としてどのような位置づけなのか、お聞かせください。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 町道利根里線は、町道としてどのような位置づけかというご質問にお答えしたいと思っております。

町道利根里線は、県道茂原環状線と1級町道長南一宮線を連絡する2級町道でございます。これは幹線道路網の形成に必要な道路となっているところでございます。また、国道409号、茂原一宮道路、通称長生グリーンラインと接続されることによりまして、今後その重要度は増していくと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） よかったですよ。2級町道、いわゆる幹線道路としての位置づけですからね。

私も、この道路は本町の活性化に寄与する重要な幹線道路と考えております。それは、圏央道と長生グリー

ンラインのアクセス道路だけでなく、県道茂原環状線と町道長南一宮線を介して、県道南総一宮線を連絡する道路であり、しかも、県道長柄大多喜線を補完する道路ネットワークを構成して、町の活性化に大きく寄与する道路と考えられるからです。

そこで伺います。利根里線と連絡する長生グリーンラインのランプは、今年度中に供用開始予定とのことですが、利根里線の公安委員会協議に基づく終点側交差点改良の対応方法についてお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 利根里線の終点側の交差点改良、これについてお答えしたいと思います。

町道長南一宮線に隣接するT型の交差点が、終点側の交差点となります。現在の道路整備計画では、長南聖苑に続く町道とあわせて整備を行う計画となっております、十字型の交差点として改良計画をしているところでございます。

現在は、計画に基づく道路用地につきましても、関係する土地の所有者から協力が得られず、用地買収に必要な境界立ち会いが実施できない状況にありまして、計画に必要な道路用地が確保されていない状況でございます。

引き続き、土地の所有者にご協力をお願いするわけですが、状況に応じましては交差点の改良計画も検討していきたいと思っております。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今の答弁だと、公安委員会協議のとおり、用地買収を粛々と行って、長南聖苑進入路との十字交差点として供用開始を目指すということでございますけれども、これはいかがなものですかね。

十字交差点にするには、利根里線の線形を長南聖苑の進入側に振らなければなりません。先ほども話しておりましたけれども、これは用地交渉の難航、今も立ち会いに応じていただけないと伺っております。かなり難しいですね。

道路は、人間の動脈とこれは同じなんです。動脈が詰まれば、重篤な病気を人間は発症します。道路も、ほかの道路と初めて連絡して円滑な通行を確保でき、費用対効果が上がります。

確かに現状の交差点でも、乗用車などは通行が可能です。しかし、もしランプができて大型車が通行できるようになれば、大きく対向車線にはみ出して通行することになり、交通の安全が危惧されます。

ランプの供用開始は今年度予定とのことなので、現状の交差点を改良することで供用開始することも考えるべきだと思います。

ほかの自治体の多くでも、用地交渉の難航等の理由により、公安委員会と協議して、暫定改良で供用開始する例も多々ございます。やはり本町も柔軟に、やはり公安委員会との協議を進めて、早期の供用開始、暫定供用になりますけれども、それに取り組むべきではないかと考えます。

そこで伺いますが、公安委員会と変更協議を行い、現状の交差点での隅切り拡幅や信号制御及び停止線の位置変更による暫定の交差点改良として、早期に供用すべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 交差点の改良につきましても、本年度、長生グリーンラインとの接続が予定されているということですので、大型車も交通に支障のないように、早期に開通、整備を完了したいとは考えて

おります。

今の原型の計画では土地の問題がございますので、その辺を再度確認いたしまして、先ほどもお話しさせていただきましたが、進展がないようであれば、また関係機関と協議をして、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今の課長の答弁は、暫定供用に向けても考えるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 今も国の社会資本総合整備事業の、県等の指導も仰いでおりますので、その辺も含めて協議をして、前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それでは、ぜひ関係機関と協議して、暫定供用を目指すというのはおかしいんですけども、とりえず暫定供用のほうに進めていただきたいと思います。

それと、先ほど私は、この利根里線は、長南宿を通過する県道長柄大多喜線を補完する道路に位置づけられると申し上げました。つまり、県道長柄大多喜線の長南宿間は、家屋が連担して歩道が未整備、しかもきついカーブが2カ所あります。大型車が通行すると、多くの歩行者、ドライバーが危険を感じております。

したがって、利根里線が公安委員会協議に基づき、暫定でもいいですけども、供用開始できれば、こちらに大型車等の通過交通を迂回させて、交通の安全確保を図る。そうすることによって、町の拠点整備の候補地である長南宿のにぎわいの復活も期待できるんじゃないかと思えます。

そこで伺いますが、長南宿のにぎわい創出のために、利根里線の供用にあわせて、県道長柄大多喜線が通過する長南宿のトランジットモール化に取り組むべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（松野唱平君） 建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 長南宿のトランジットモール化についての取り組みについて回答したいと思います。

長南宿中を通る県道長柄大多喜線は、住宅等が連担しておりまして、新たに歩道等も設置をすることが非常に困難な状況ということはご承知のとおりだと思います。

そこで、長生グリーンラインと利根里線との接続は、宿中を通過する通行車両の排除に一定の効果が期待できると考えております。

今後につきましては、供用開始後の宿中の交通量の状況、それと土地利用、いろいろな問題等が総合的に判断がなされていけば、道路の管理者である千葉県と協議をしていくこととなると考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 道路管理者と県と協議していくとの答弁ですけども、私はトランジットモールに取り組みじゃなくて、トランジットモール化すべきだと話しているわけですね。一般的に、トランジットモールと

いうのは、一般車両の通行を制限して、公共交通機関だけが優先的に通行できる歩車共存道路のことをいいます。本町では、公共交通機関の利便性が低い、商店が少ない等の理由で、この全面的な採用は困難だと思っております。

つまり、私は道路管理者や公安委員会と協議して、利根里線へ大型車や普通車の通過交通を迂回させることにより、長南宿への、長柄大多喜線への大型車の進入を禁止すべきと考えているんです。そうすると、普通車等の通過交通の迂回にも取り組んで、長南宿間の交通量の減少が図っていけるんじゃないかと考えております。

ぜひ関係機関と協議を進めて、モール化ができるように取り組んでいただきたいと思います。

これで要望して終わりにさせていただきます。どうもいろいろとありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、4番、岩瀬康陽君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

明日14日から17日は議案調査等のため休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

明日14日から17日は議案調査等のため休会とすることに決定いたしました。

18日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

(午後 4時36分)